

平成 31 年 度

施 政 方 針

予 算 概 要

三 鷹 市

平成 31 年 度

施 政 方 針

予 算 概 要

三 鷹 市



古紙パルプ配合率 80%の再生紙を使用
しています (ただし表紙・中扉を除く)

目 次

施政方針	1
平成 31 年度の主要事業一覧	21
予算参考資料	27
総括	29
I 予算の総括	31
II 市債・基金	36
1 市債	36
2 基金	37
一般会計予算	39
I 概要	41
II 歳入	44
1 歳入の款別内訳	44
2 市税	47
3 地方消費税引き上げ分の使途	50
4 歳入の財源区分	51
III 歳出	53
1 歳出の款別内訳	53
2 歳出の款別財源内訳	56
3 歳出の性質別・節別内訳	57
IV 市民 1 人当たりの予算額	61
V 主要事業の概要	63
第 1 款 議会費	63
第 2 款 総務費	64
第 3 款 民生費	76
第 4 款 衛生費	95
第 5 款 労働費	102

第6款 農林費	103
第7款 商工費	105
第8款 土木費	108
第9款 消防費	123
第10款 教育費	126
第11款 公債費	141
第12款 諸支出金	141
特別会計予算	143
I 国民健康保険事業特別会計	145
II 下水道事業特別会計	147
III 介護サービス事業特別会計	149
IV 介護保険事業特別会計	151
V 後期高齢者医療特別会計	154
VI 主要事業の概要	156

施政方針

施政方針

平成 31 年度予算編成にあたって

平成 31 年度（2019 年度）の一般会計予算及び特別会計予算を提案するにあたり、施政方針を申し上げます。

新時代！先人の叡智と努力から謙虚に学び、市民参加と協働の深化で創る 持続可能で「誰一人として取り残さない三鷹の未来」

平成 31 年度（2019 年度）は、「平成」という時代が節目を迎えて、新しい時代の幕が開く年となります。こうした時代の転換期を迎えて、改めて、三鷹市政においても、過去を振り返り、現在を見つめ、未来を洞察することが有意義であると考えます。

過去を振り返るとき、この三鷹の地域での人々の暮らしは、旧石器時代・縄文時代の太古から営々と営まれてきたことが、今でも市内に数多く残る遺跡を証として確認されています。さらに近世の江戸時代には、当時の都心で発生した明暦の大火、いわゆる「振袖火事」をきっかけとする江戸の防災都市づくりと、幕府が推進した新田開発による神田連雀町住民の移住により、今の三鷹のまちづくりの原型というべき姿が形作られていきました。

明治時代となり、三鷹村が誕生した後は、関東大震災や第二次世界大戦などの大きな影響を受けました。そして昭和 25 年（1950 年）の市制施行以降は、急激な人口増加に対応して、日本で初めての公共下水道整備 100%達成を含む公共施設、道路、上下水道等の都市基盤の整備が進められるとともに、日本で初めての乳児保育の開始や町会・自治会、住民協議会などによるコミュニティづくり、計画づくりや学校・公園づくりなどの取り組みを重ねてきました。これらの実践を基礎に、平成 18 年（2006 年）には『三鷹市自治基本条例』『三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例』『三鷹市パブリックコメント手続条例』を施行しています。

このように、三鷹市は、太古の昔から今に至るまで、その時代その時代を生き

た様々な先人の皆様の叡智と努力の積み重ねによって、困難な環境を乗り越え、人々の暮らしの安定を実現し、それを継続してきました。このような経過に想いをめぐらすとき、平和のうちに、三鷹市の現在の姿があることに対する先人たちの努力とご苦勞について、尊敬と感謝の念を抱かずにはられません。

新たな時代の幕開けを迎えて、私は三鷹の歴史、これまでの人々の暮らしやまちづくりの叡智と努力から謙虚に学び、大切な三鷹市政の理念をしっかりと継承しつつ、三鷹市政の新時代を目指して、今を生きる市民の皆様、市議会の皆様とご一緒に議論を重ねて、市民の視点に立った市民本位の施策を検討し、実践していきたいと思えます。

昨年、国内では、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨被害、8月の猛暑と多数の台風襲来、9月の北海道胆振東部地震、10月の台風24号の暴風被害というように、多くの多様な自然災害が発生しました。幸い三鷹市では、大きな被害はなかったものの、防災力を高める社会基盤の強靱化、自助・共助・公助それぞれにおける「日頃の備え」の重要性を改めて強く認識した年でもありました。

また、世界に目を移すと、米国、中国・韓国・北朝鮮等のアジア諸国、ロシア、ヨーロッパ等の情勢が、いずれも日本に大きな社会経済的な影響をもたらしています。さらに、国際的に多様な分野で技術革新が進展しており、そう遠くない将来において、「人工知能（AI：Artificial Intelligence）」が人間の知性を超えるとされる「シンギュラリティ（技術的特異点）」が来ると予測する若手研究者が9割にも及ぶとの報道もなされています。

もちろん、技術の視点のみに基づいて人間生活の将来を完全に予測することは困難であると考えますが、インターネットや衛星通信等の普及により、世界のどの場所で起こる事象であっても、相互に影響し合うようになっているような現状では、過去・現在・未来の「時間軸」と三鷹・日本・世界といった「空間軸」の両方をしっかりと意識していかなければなりません。

私は、市政を進めるにあたり、『三鷹市基本構想』の理念である「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」の推進を通して、何よりも多様な市民の皆様が三鷹市民としてそれぞれの幸せを実感していただくことを目指すことが大切であることを肝に銘じて、誠心誠意取り組む決意です。

さて、平成31年度（2019年度）は、4月の三鷹市議会議員選挙・三鷹市長選

挙を経て、『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定を行う年度です。私は、大学院生時代に『第1次基本計画』策定のための市民参加組織である「まちづくり市民会議」の委員を務めて以来、『第2次基本計画』の策定時には市内在住・在勤の大学研究者として策定会議の委員を務め、『第3次基本計画』の策定時には当時の市長とのパートナーシップ協定に基づいて原案を作成する「みたか市民プラン 21 会議」の共同代表の一人として参加しました。そして、『第4次基本計画』の策定時には市長として策定に携わりました。こうした自分自身の経験から、三鷹市はこの間、一貫して、計画の策定や改定において、その時期に求められる市民参加と協働のあり方を創意工夫しながら進めてきたと思いますので、今回の改定においても、市民参加と協働による改定を推進する必要があると認識しています。

そこで、平成30年（2018年）6月に『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定に向けた取り組みとして、基本計画の策定・改定の際に行っている「市民満足度・意向調査」を実施しました。その結果をみますと、三鷹市役所への信頼度は約85%、市政への満足度は約75%、今後の三鷹市での定住意向については約90%となっており、前回調査に引き続き高い結果でした。このデータは、長年にわたる市民参加と協働による市政への評価の一つの表れであると有難く心強く感じますが、この結果に満足することなく、調査結果の詳細分析を行うとともに、市民の皆様からの信頼度・満足度の一層の向上を目指して、今後とも謙虚に取り組みを進めていきたいと思えます。

また、基本計画の改定に際し、市民の皆様と市政の現状や課題を共有し、幅広く市民の皆様のご意見を伺うために作成している基礎資料で、若手職員の編集による『三鷹を考える論点データ集 2018』を昨年末に発行しました。今回は、市民の皆様からのご意見を伺いやすくするために、論点を特に重要なテーマに絞るとともに、それを裏付けるデータをわかりやすく提示するなどの工夫をしました。

そして、平成30年度（2018年度）には、市民会議・審議会等での配布を開始して、その審議における活用を図っていただいています。また、本庁舎や図書館等の市内公共施設においてデータを掲示してご意見を募集しており、フェイスブックを活用した意見収集なども行っています。

平成31年度（2019年度）には、素案の策定までの段階において、例えば、無

作為抽出で選ばれた市民の皆様にご議論していただく「みとかまちづくりディスカッション」や各コミュニティ・センターで行う「まちづくり懇談会」などを実施し、その後、広く全市民的に意見を求める「パブリックコメント」などを通して、市民の皆様のご多様なニーズを的確に反映した基本計画の改定を進めます。

市民参加と協働は、一朝一夕に進められるものではありません。三鷹市では、長い実践の中で試行錯誤しながら現在の形に至っています。こうした実践を基礎に、人口が増加する中、市民参加と協働をさらに深化していくためには、市民の皆様にとって市民参加と協働が市政の向上に役立っていることの実感を得ていただき、それを高めていくことが必要です。すなわち市民参加と協働の過程、反映や意義の「見える化」が求められています。そして、多世代・多職種の市民の皆様が、互いに出会い、議論や実践を進める過程で、市民同士のつながりの機会を得ることによって、相互に切磋琢磨することの意義を実感していただくことも大切であると考えます。市民参加や協働の過程を通して、市民の皆様お一人おひとりが、ご自身の能力、経験や努力が生かされていると実感できる地域社会を目指し、市民参加と協働の取り組みの更なる深化に向けて、市民の皆様とご一緒に努力したいと思っております。

ここで、2015年（平成27年）9月の国連サミットで193の加盟国によって全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までの国際目標「SDGs」について触れたいと思っております。

「SDGs」とは「持続可能な世界を実現するための目標（Sustainable Development Goals）」であり、「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「ジェンダー平等を実現しよう」「安全な水とトイレを世界中に」「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「働きがいも経済成長も」「産業と技術革新の基盤をつくろう」「人や国の不平等をなくそう」「住み続けられるまちづくりを」「つくる責任 つかう責任」「気候変動に具体的な対策を」「海の豊かさを守ろう」「陸の豊かさも守ろう」「平和と公正をすべての人に」「パートナーシップで目標を達成しよう」という17の目標とそれを細分化した169のターゲットで構成されています。

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は2016年（平成28年）1月1日に正式に取り組みがスタートし、「地球上の誰一人として取り残さない（leave

no one behind)」をスローガンに掲げています。これは「包摂性」ということができます。また、先進国にも途上国にも適用されるという「普遍性」をもち、国や地域での「多様性」の担保を掲げ、経済・社会・環境の3つの次元の「統合性」を図り、具体的行動に結び付ける「行動性」を特徴としています。

「持続可能な世界を」との視点に立って、多様な課題の同時解決を図ろうとする世界共通の目標を知るとき、私は、これらの目標を達成することが必要な場所、空間とは、私たちそれぞれが働く場所、学校等の学ぶ場所、多様な活動をする場所、すなわち、まさに暮らしの現場である「地域社会」であることを再確認します。「SDGs」の取り組みは、まさに、ローカルにも、グローバルにも、こうした暮らしの現場での具体的施策に生かされることが期待されていると考えます。

三鷹市では、平成13年(2001年)市議会で議決された『三鷹市基本構想』で「人間のあすへのまち」は、「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されるとし、また、平成27年度(2015年度)の『第4次三鷹市基本計画』の第1次改定で、2つの最重点プロジェクトと7つの重点プロジェクトを掲げています。私は、こうした三鷹市の取り組みは、「SDGs」の取り組みに通ずるものと考えています。

例えば、基本計画における最重点プロジェクトの「都市再生」の分野では、公共施設の耐震化・長寿命化、ファシリティ・マネジメントの課題に対応して、複合化・統合化による持続可能性を図る「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」の整備があります。同じく最重点プロジェクトの「コミュニティ創生」の分野において、少子長寿化の課題解決を目指して多職種連携・多世代交流により各コミュニティ住区で取り組まれている「地域ケアネットワーク」の推進があります。これらは、地域社会の基盤や活動を基礎に、市民の皆様の暮らしの持続可能性を高める具体的事例であると認識されます。

私はこのように三鷹市政と「SDGs」の関連性を強く認識して、平成31年度(2019年度)を「誰一人として取り残さない三鷹の未来」を創っていく年度と位置づけたいと思います。

過去の叡智に学びながら、現在の187,000人の市民の皆様のお一人おひとりの暮らしにしっかり寄り添い、当面の人口増加傾向とその後の人口減少という人口構造の未来を見据えて、現在の財政面や人財面での構造的な厳しさにしっ

かりと向き合い、「誰一人として取り残さない三鷹の未来」の実現に取り組んでいきたいと思えます。

I 『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定と個別計画改定の有機的な連携による効果的な施策の展開

平成31年度（2019年度）は、『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定と個別計画の改定の年度にあたります。各市民会議・審議会等において施策の達成状況や課題等の評価・検証を行い、「みたかまちづくりディスカッション」など多様な市民参加と協働を図りながら、未来志向の視点に立ち、市民本位の施策を計画に反映していきます。また、複数の課題を同時に解決する方向で施策の横連携を深め、国際連合が掲げる国際目標である「SDGs」の達成に即した取り組みを進めます。

なお、平成31年度（2019年度）予算編成にあたっては、市民サービスの質の向上に向けて、市議会からのご要望に真摯に対応するように努めました。特に、平成30年度（2018年度）の国内の災害発生状況等を踏まえて、防災・減災の観点から緊急を要する事業や継続性が求められる事業などについては、適切に予算へ反映しました。

その一方で、4月に市議会議員及び市長選挙を控えていることから、国の制度変更に伴う事業費や用地取得費の計上を見合わせるなど、慎重に抑制を図りました。

引き続き、市民参加と協働のまちづくりを基本に据え、基本計画及び各個別計画の改定を有機的に連携しながら、最重点プロジェクトである「都市再生」と「コミュニティ創生」を中心に、効果的に施策を展開していきます。

1 最重点プロジェクトである「都市再生」について

「都市再生」における「市庁舎・議場棟等の建替え」に向けては、平成30年（2018年）12月に基本構想を策定することとしていましたが、隣接する三鷹郵便局との一体的な整備を含めて日本郵便株式会社と連携しながら検討を進

めていくことが確認されたため、スケジュールを見直すこととしました。

平成 29 年（2017 年）8 月に公表した『三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方』では、同年 6 月に提出された『「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」報告書』を基礎に、『「人間のあすへのまち』を象徴する新庁舎等」を基本理念に掲げて、市民・議員・職員の「人間」の視点、過去・現在・未来の「時間」の視点、建物・配置・景観の「空間」の視点からアプローチするとしているとともに、基本方針の基礎に、「三鷹に住み、働き、学び、活動する市民の参加と協働の拠点」「あらゆる災害・リスクに対応したしなやかな強靱性の確保」「効率的・効果的な手法による整備事業費と維持管理費の抑制」を位置づけています。

平成 30 年度（2018 年度）は、市庁舎・議場棟等建替えについて、広報紙やホームページ等での情報提供をはじめ、平成 30 年（2018 年）11 月から市役所本庁舎 1 階市民ホールや元気創造プラザ 1 階情報コーナー等で、事業の概要やこれまでの検討状況、今後のスケジュールなどをまとめたパネルの掲示や報告書等の資料の展示を行うなど、市民の皆様への適切な情報提供に努めています。

今後は、三鷹郵便局との連携を含めて、市庁舎・議場棟等建替えについて幅広い可能性を丁寧に検討し、市議会に設置されている「市庁舎・議場棟等建替え検討特別委員会」での報告、市民の皆様によるワークショップ、各コミュニティ・センターでの意見交換会の開催やパブリックコメントなどにより、幅広い市民の皆様のご意見を反映しながら、新庁舎の機能や、複数の整備パターンと概算事業費などを丁寧に検討し、『市庁舎・議場棟等建替え基本構想』としてとりまとめていきます。

そして、基本構想の確定後に、『基本計画』の策定に着手し、配置計画、施設機能、適正規模や事業費など、基本構想の内容を具体的な案に集約していきます。

また、市民センター内に整備を進めてきた立体駐車場については、平成 31 年（2019 年）1 月に供用を開始しました。引き続き、駐輪場と和洋弓場の平成 32 年（2020 年）1 月以降の開設に向けて、安全面に配慮しながら整備工事を進め、市民センター利用者の利便性の向上と市民スポーツ活動の更なる充実を図っていきます。

公共施設の耐震化工事については、平成 30 年度（2018 年度）に教育センタ

一と東部水再生センターの耐震化工事が完了し、防災上重要な公共施設の耐震化率が100%となります。今後は長寿命化に重点を置き、施設をより長く、安全に利用していくために、計画的な改修に取り組んでいきます。学校施設では、第二小学校と第一中学校で屋上防水、外壁や床改修などの長寿命化改修工事を実施するとともに、建替えを見据えつつ、計画的に改修工事を進めていくため、『学校施設長寿命化計画（仮称）』を策定し、安全で快適な教育環境を継続的かつ計画的に確保していきます。

さらに、市民生活を支える下水道施設の長寿命化も優先して取り組むべき重要な課題です。機能低下を未然に防ぐため、東部水再生センターの監視制御設備の更新工事を実施するほか、管路の更生工事を行うなど、耐久性の向上を図っていきます。

2 最重点プロジェクトである「コミュニティ創生」について

「コミュニティ創生」における中核的事業である「地域ケアネットワーク推進事業」では、引き続き、地域サロンや、地域での見守り・居場所づくり、多世代交流などの地域の特性を踏まえた活動を支援し、地域の人財がつながり、支え合う共助のまちづくりを進めていきます。

地域ケアネットワークは設立から10年以上が経過する中で、平成31年度（2019年度）は、試行的に地域サロン等活動費の一部について助成を行います。さらに、『三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の改定において、中核的な施策に位置づけて、持続可能で発展的な活動への支援のあり方について検討を進めていきます。

また、「買物支援事業」については、平成29年度（2017年度）から取り組んでいる大沢地域での地域連携の経験を生かし、主体的に取り組む地域ケアネットワークや福祉団体等と連携しながら、買い物をしやすい環境を整備し、更なる利便性の向上に取り組めます。

平成30年度（2018年度）にリニューアル工事を実施している「多世代交流センター」は、平成31年（2019年）4月にリニューアルオープンを迎えます。協働して多世代交流事業を実施する登録団体との「多世代交流パートナー制度」を開始するとともに、子どもから高齢者まで、多様な活動を実施する「多世代

交流の日」を設定し、施設の特性を生かしながら、地域の多世代交流拠点としての機能充実を図ります。

3 重点プロジェクトについて

続きまして、7つの重点プロジェクトに関連する、平成31年度(2019年度)の主な取り組みを申し上げます。

「安全安心プロジェクト」としては、都市型水害対策として、平成27年度(2015年度)に着手した中仙川改修工事が最終年度を迎えます。周辺の浸水被害の軽減を図るとともに、改修工事後に上部空間を遊歩道として整備します。

また、中原地区において取得するオープンスペースを有効に活用し、防災・減災機能の強化に取り組みます。具体的には、都市型水害対策として地下に雨水貯留施設を設置し、施設上部には近隣市民の参加によるワークショップでの意見を踏まえながら防災機能を有する公園を整備するほか、緊急時の避難路となる道路の一体的な整備に向けた取り組みに着手します。

さらに、大阪府北部地震によるブロック塀等の倒壊を踏まえて、生け垣助成の要件を見直し、新たにブロック塀等の撤去のみも助成対象に加えるとともに、防犯カメラについては設置のみならず、既設機器の点検修理費用の助成を開始するなど、安全安心のまちづくりを進めます。

「子ども・子育て支援プロジェクト」では、義務教育就学児医療費助成制度について、平成31年(2019年)10月から新たに小学校6年生までの所得制限を撤廃し、安心して子育てができる環境の充実を図ります。

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育では、地域の皆様との連携が学園運営の支えとなっています。そこで、学校と学校支援ボランティアの円滑な協働をコーディネートする「コミュニティ・スクール推進員」の配置を拡充し、連携・調整機能の強化と学校支援活動等の充実に取り組みます。

また、小学校における「校内通級教室」の全市展開後、対象児童が増加傾向にあることから、中学校においても支援を継続的に行っていくため、平成32年度(2020年度)の全中学校への「校内通級教室」開設に向けて環境を整備す

るとともに、総合教育相談室の相談体制も強化していきます。さらに、新設された東京都の補助金の枠組みを活用して、第三小学校の体育館にリース方式によるスポット型空調設備機器を設置し、夏季の熱中症対策と避難所としての機能等を強化します。

児童の増加が見込まれる下連雀五丁目地区については、通学区域を変更することから、快適に学習できる環境や通学路の安全性の確保に向けた対応を図るなど、児童・生徒の視点に立った丁寧な対応に努めます。

さらに、平成32年（2020年）4月の開設に向けて、下連雀五丁目地区における学童保育所の整備を進めるほか、地域の皆様に組織されている実施委員会との連携により、地域子どもクラブを毎日実施する小学校2校をモデル校として位置づけ、その検証を通して総合的な子どもの居場所づくりの推進を図ります。

「健康長寿社会プロジェクト」では、現在、地理的に分散して実施している休日診療所と休日調剤薬局等を一体的に整備し、機能強化と利便性の向上を図るため、三鷹市医師会、三鷹市歯科医師会、三鷹市薬剤師会と連携しながら、基本プランの策定後に、基本設計を実施します。

がん検診の拡充にあたっては、医師会と連携しながら、国の指針に基づく個別検診として、受診者の一部自己負担による胃がんの内視鏡検査を導入し、がんの早期発見に取り組みます。

また、平成32年（2020年）2月に大沢地区に開設予定の「特別養護老人ホーム三鷹げんき（仮称）」を建設する社会福祉法人に対して支援を行い、施設サービスの基盤の充実を図ります。

「セーフティネットプロジェクト」では、三鷹市生活・就労支援窓口の体制を拡充し、家計簿の活用などにより、生活困窮となる原因の見える化による改善を図るとともに、就労準備など、適切な生活困窮者自立支援につなげていきます。

また、特にひとり親世帯への就労支援、生活支援や子育てに関する相談を引き続き丁寧に行い、自立支援を図ります。

「サステナブル都市プロジェクト」では、食品ロスの削減に向けて協力店を拡充するなど、「三鷹市食べきり運動」を推進します。また、三鷹市社会福祉協議会が新たに実施するフードバンク事業に対して助成を行い、「食のセーフティーネット」の構築に取り組みます。さらに、『三鷹市公園・緑地の適切な活用に向けた指針』を踏まえ、深大寺公園に防球ネットフェンスを設置し、ボール遊びができる公園として整備するなど、誰もが安全で安心して親しむことのできる魅力ある公園づくりを進めます。

「地域活性化プロジェクト」では、「SDGs」に関連した取り組みの一つとして、新たに「カーディーラーネットワークプロジェクト」を実施します。カーディーラー等自動車関連事業所が集積している三鷹市の地域特性を生かし、カーディーラー同士の横の連携及び三鷹市との連携を深める中で、交通安全、福祉、環境、防災、地域経済活性化などの複数の課題解決を目指した取り組みを進めます。

都市農地保全の取り組みとしては、多くの生産緑地地区が指定から30年を迎えることから、土地所有者の理解を得ながら特定生産緑地の指定を行い、良好な環境を確保していきます。

ラグビーワールドカップ2019は平成31年（2019年）9月に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は平成32年（2020年）7月に開会されることから、関係機関等と連携しながら、ラグビー及びオリンピック・パラリンピック関係者との交流事業を実施するなど、市民の皆様と一体となって気運醸成を図ります。また、平成30年度（2018年度）に設置したオリンピック・パラリンピックに関する地域連携会議を中心に、来年市内で予定されている聖火リレーや、開会中に都立井の頭恩賜公園西園に設けられ、パブリックビューイングや競技体験、ステージイベントなどを実施する「東京2020ライブサイト」に関する対応の検討を進めます。

三鷹市ゆかりの文学者に関する顕彰事業では、引き続き、三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業検討会議において、「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」の整備に向けた検討、顕彰事業についての企画及び事業の実施につなげる検討を進めるとともに、「太宰治生誕110年記念事業」を開催します。

「都市交通安全プロジェクト」では、三鷹駅南口駅前広場の交通環境の改善が課題となっていることから、バスとタクシーの乗降場の再配置や交通規制の見直しなどについて検討を進めます。

また、平成 31 年（2019 年）4 月に三鷹駅南口駐輪場を開設し、三鷹駅周辺の収容台数の確保を図るほか、サイクルシェア事業を本格実施するなど、『三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例』に基づき、持続可能で利便性の高い駐輪場の運営を進めます。

以上の各プロジェクトに関連する事業のほか、カスタマイズを抑制し運用経費の削減を図り、事務の共通化を促進するなどの効果の実現を目指して、三鷹市、立川市、日野市の 3 市が進めている自治体クラウドに関する共同事業については、平成 33 年度（2021 年度）の住民情報システムの共同利用に向けて、要件定義書を作成し、サービス提供事業者を選定します。

II 市民サービスの質の向上を支える行財政基盤の確立

平成 31 年度（2019 年度）は、個人市民税が納税義務者の伸びなどを反映して増収となるなど、市政運営の根幹となる市税収入が、過去最高となる見込みです。しかし、ふるさと納税の影響が拡大の一途を辿っており、財政運営に支障が生じる状況となっています。その一方で、多発する自然災害への適切な備えや、公共施設の予防保全、長寿命化などを通じた都市基盤の安全性の確保は喫緊の課題です。また、待機児童解消の取り組みを進める中で、私立認可保育園の運営費が累増しており、これらの経費は、市税を含めた一般財源の伸びを上回るものとなっています。

そうした中で、平成 31 年（2019 年）10 月から消費税率の引き上げが予定されています。国の施策と整合を図りながら、社会保障の充実や暮らしへの支援に取り組んでいくとともに、引き上げによる市民の皆様の暮らしへの影響を注視し、何らかの課題が顕在化した際にはその対応を図ります。

三鷹市は、地方財政を取り巻く構造的な厳しさに対峙する中で、市民の皆様の暮らしを守ることを最優先としつつ、市民サービスの質の向上を図りながら、

強固な行財政基盤の確立を目指します。

1 持続可能な自治体経営に向けた行財政改革の推進

財政運営の厳しさが増す中で、持続可能な自治体経営を進めていくためには、行財政改革を通して、サービスの質と量の最適化を図っていく必要があります。平成30年度（2018年度）には、事業の法的根拠や財源などの基本情報を整理する「事務事業の棚卸し」を実施しており、EBPM（Evidence Based Policy Making）の考え方を基礎に、「事務事業総点検運動」の第2弾として、全事務事業の課題や今後の方向性の整理を進め、『新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022』の改定に反映していきます。

行財政改革の推進にあたっては、数量的なスリム化を図りつつも、行政サービスの質の向上と市民満足度の向上を図ることを基本的な目標としています。近年、市議会の皆様、地域情報化推進協議会や市民の皆様から、進歩が著しい人工知能（AI）などのICTを活用し、コスト意識を持ちながら、市民サービスの向上と業務の効率化に取り組むことへの期待が寄せられています。

そこで、具体的な取り組みとして、スマートフォン等を使った市民の皆様からの問い合わせに対して、AIを活用し自動で応答する「住民問い合わせ対応システム」を一部業務に導入します。

また、『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定や個別計画の改定にあたり、EBPMの考え方を基調とした取り組みを進めていくため、データ分析ツールを導入し、市政を取り巻く状況等を迅速かつ的確に解析し、適切な改定へと反映していきます。

「対話による創造的事業改善」では、来庁者の動線が輻輳している本庁舎1階ホール及び各階のエレベーターホール等を中心に案内表示を追加・更新し、来庁者が適切な窓口へ円滑に移動していただけるようにするなど、市民の皆様日々対応している職員の気づきや提案を具体化し、市民サービスの向上を図ります。

さて、財政状況が厳しく財源が限られている中で、安定的・継続的に施策を

展開していくためには、事業の実施にあたり期限を設けて見直しを行う「サンセット方式」が有効な手法の一つとされています。例えば、『三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づき、国の地方創生推進交付金を活用し、「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」を推進してきましたが、平成 30 年度（2018 年度）で国の交付金の期間が終了することとなります。そこで、これまでの成果を継承しながら、市内企業等が主体的に事業を実施していく「自走式」の手法へと転換し、事業者の主体性を尊重しつつ、効率的に事業に取り組むこととしました。具体的には、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部との連携を強化し、市内企業等が主体的な働き方改革を支援する仕組みへと転換を図ります。

産業プラザで運営している「ファブスペースみたか」については、株式会社まちづくり三鷹と連携しながら、運営を担う民間事業者の裁量を拡大することにより、運営費を抑制しながら機能拡充を図ります。

また、行政サービスの公平性を確保し、健全な財政運営を進めていくためには、「受益と負担の適正化」が求められます。

すべての債権の適正な管理を進めていくために制定した『三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例』に基づき、市民の生活実態に寄り添いその生活再建を支援するという視点を持ちながら、「よりそい・さいけん運動」を推進します。

駐輪場の利用料金については、駅からの距離、屋根の有無などの条件に基づき、平成 31 年（2019 年）4 月から料金体系を見直すとともに、時間利用のすべての駐輪場に無料の時間帯を設けるなど、きめ細かな対応を図ります。

なお、平成 31 年（2019 年）10 月から消費税率の引き上げが予定されていることから、使用料・手数料等全般について、税の転嫁の状況などについての検証を行い、適切に対応します。

そして、職員の働きやすい環境の整備にも取り組みます。

学校給食調理業務の委託化などにより職員定数を見直す一方で、事業の拡充やプレミアム付商品券等の新規事業に係る職員配置を行うなど、職員定数の適切な管理を進めます。また、『働き方改革を推進するための関係法律の整備に

関する法律』の施行を踏まえ、時間外勤務時間の上限規制や年5日以上の年次有給休暇の取得の徹底を図るなど、職員の働き方改革を推進します。

教職員の働き方改革については、『三鷹市立学校における働き方改革プラン』に基づき、「スクール・サポート・スタッフ」を全校に配置するとともに、校務支援システムを活用し、在校時間を把握するなど、教員が児童・生徒への本来的な教育業務に専念できる環境を整備し、学校教育の質の向上とライフ・ワーク・バランスの推進を図ります。

2 健全な財政運営を進めるための基盤の強化

ふるさと納税の影響の拡大、法人市民税法人税割の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直しなど、この間、都市部の税収をもって、地方へ配分する動きが加速しており、普通交付税の不交付団体である三鷹市は、厳しい財政運営を余儀なくされています。こうした地方財政の厳しさの背景には、国と地方の役割分担と財源配分にミスマッチが生じていることが根底にあります。平成31年（2019年）10月から実施される予定の幼児教育・保育の無償化にあっても、こうした地方財政が直面する課題が浮き彫りになりました。

国は、当初、幼児教育・保育の無償化に係る経費の負担割合を現行の負担金・補助金の割合とし、普通交付税の交付団体には交付税措置をする案を示しました。全国市長会としては、国が制度設計した事業実施にあたっては、普通交付税の交付・不交付を問わず、国が責任をもって財源を確保すべきと問題提起して協議を進めました。協議の結果、幼稚園就園奨励費の国と地方の負担割合が見直されることに加え、平成31年度（2019年度）は、すべての市町村についてシステム改修や事務費を含めて全額国費負担で実施されることとなり、地方負担の軽減が図られることとなりました。三鷹市は、これまでも一貫して、全国に統一的な事務事業を課す場合には、普通交付税の交付・不交付を問わず、適切に財源措置をするべきと主張してきましたし、幼児教育・保育の無償化に関する国と全国市長会との交渉の中で担当者としてそのように主張しました。その主張が、全国市長会全体の問題意識として位置づけられ、国と地方の協議が結実し、本件に関する今後の国と地方の財源負担のあり方にも一石を投じたものとなりました。

なお、幼児教育・保育の無償化については、法案の審議が通常国会で行われることとなっており、現時点では詳細な制度設計が明らかになっていないことから、時機を捉えて今後の補正予算等で制度の全体像を示してご審議をいただきます。

また、消費税率の引き上げにあわせて、法人市民税法人税割の一部を国税化して地方交付税の原資とする措置が拡大されます。三鷹市の市税収入に影響が表れるのは、平成 32 年度（2020 年度）以降となり、新たに創設される法人事業税交付金により一部が補填される見込みですが、地方間の税収をもって水平調整を行う不合理な措置が拡大されることとなります。役割分担に応じた国と地方の垂直調整、総体としての地方財源の充実こそが真の地方分権につながるものであり、引き続き、東京都市長会の一員として要望を行ってまいります。

国や東京都などからの補助金については、市の施策に合致するメニューを活用し、市民サービスの水準を向上するための財源として確保してまいります。例えば、ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を活用し、洋式化率の低いコミュニティ・センターのトイレ改修を実施し、和式トイレを一定数確保しつつ、洋式化が完了します。

また、学校施設のトイレ改修については、この間、私も参画した学校施設の耐震化・長寿命化・施設整備に関する市町村長による要請行動が反映され、国の補正予算で増額された学校施設環境改善交付金の活用に向けて、平成 30 年度 3 月補正予算に計上し、平成 31 年度（2019 年度）に繰越して実施します。

なお、消費税率の引き上げに伴う消費に与える影響を緩和し、消費を喚起するため、国がプレミアム付商品券の発行を行う市区町村に対する支援を予定していることから、情報収集を行いながら、平成 30 年度 3 月補正予算及び今後の補正予算により適切に対応してまいります。

財政運営のセーフティーネット機能を担う基金については、残高を考慮しながら活用を図っていますが、平成 31 年度（2019 年度）は前年度予算を上回る基金のとりくずしを行わざるを得ない状況となりました。これは、待機児童対策の一環である私立認可保育園の運営費が累増するほか、介護保険料軽減の拡充などを含む社会保障関連の特別会計への繰出金の伸びが続く一方で、社会保

障施策の財源となる地方消費税交付金の消費税率の引き上げに伴う増額は平成32年度（2020年度）となるため、歳出とそのための財源にギャップが生じていることが背景にあります。

しかしながら、平成30年度補正予算において、今後の財政運営を見据えて基金の積立てを行うことで、年度末時点において一定水準の基金残高を確保するように努めます。

市債については、公共施設の長寿命化や予防保全、防災・減災の取り組みなど、将来世代の負担に配慮しながら活用を図ります。公債費は、前年度予算を僅かに上回りますが、引き続き、減少傾向が続くものと見込んでいます。

なお、社会教育会館跡地などの土地の売却や取得については、防災・減災に関する土地などを除き、4月に行われる市議会議員及び市長選挙後に新しい体制でご審議をいただくため、当初予算の計上を見合わせることにしました。

以上、平成31年度（2019年度）の市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

このような観点から編成した平成31年度（2019年度）の予算規模は、一般会計が689億7,580万2千円で、前年度と比較して1億4,738万円、0.2%の増となります。

平成31年度（2019年度）は、慎重に抑制的な予算としたことから投資的経費が前年度予算を下回るものの、私立認可保育園4園の開設による定員拡充、障がい者や障がい児の自立支援給付、介護保険事業特別会計への繰出金などの社会保障関連経費が増加することから、一般会計の予算規模は、国、東京都や近隣市の傾向と同様に、前年度を上回ることとなりました。

市税収入は380億5,949万7千円で、前年度比7億1,944万5千円、1.9%の増を見込んでいます。基金のとりくずしは19億871万5千円で、前年度比2億6,838万3千円、16.4%の増、市債の発行予定額は15億4,770万円で、前年度比1億230万円、6.2%の減となっており、市債依存度は2.2%となりました。

特別会計全体の予算規模は398億7,988万1千円で、前年度と比較して4億4,235万9千円、1.1%の増となります。これは、介護保険事業特別会計が、サービス利用者の伸びを反映して増となることなどが要因です。

私は、平成31年度（2019年度）において、議員各位及び市民の皆様のご理解

とご協力をいただきながら、市民の皆様の暮らしに寄り添いつつ、市民の皆様が自己達成感を獲得し、生きがいをもって活動していただくための環境整備を推進していきたいと思えます。

また、多世代が交流し、多職種のつながりを深めながら、「民学産公の協働のまちづくり」を進め、「誰一人として取り残さない三鷹の未来」を目指して、誠心誠意、努力してまいります。

そして、基本構想が掲げる「人間のあすへのまち」に向けて、「高環境・高福祉のまちづくり」を、今後とも着実に進めていきたいと考えています。

議員各位におかれましては、平成31年度（2019年度）予算につきまして、どうぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年（2019年）2月

三鷹市長

清原慶子

平成31年度の主要事業一覧

ここでは、平成31年度の主な新規・拡充事業について、第4次三鷹市基本計画（第1次改定）に基づき分類・整理を行っています。各事業の詳細は、後掲の「主要事業の概要（一般会計・特別会計）」をご覧ください。

■ 都市再生プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
市民センター内駐輪場の整備	266,254	総務費	P. 69
市庁舎・議場棟等建替えに向けた取り組みの推進	18,958	総務費	P. 70
コミュニティ・センタートイレの洋式化・バリアフリー化（再掲：地域活性化）	36,325	総務費	P. 71
三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修（再掲：安全安心）	193,479	土木費	P. 109
三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進（再掲：地域活性化）	18,358	土木費	P. 109
安全安心な橋梁の改修（再掲：安全安心）	45,238	土木費	P. 110
宮下橋の架け替えに向けた仮設工事の実施（再掲：安全安心）	7,242	土木費	P. 110
中原地区における都市型水害対策等の推進（再掲：安全安心）	844,199	土木費	P. 112
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（再掲：地域活性化）	4,814	土木費	P. 116
三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（再掲：地域活性化）	2,367	土木費	P. 118
学校施設長寿命化計画（仮称）の策定と長寿命化改修工事の実施（再掲：安全安心）	489,494	教育費	P. 133
快適な学校環境の整備（再掲：子ども・子育て支援）	160,063	教育費	P. 134
図書館の適切な維持・補修及び滞在・交流型施設へのリニューアル（再掲：安全安心）	45,478	教育費	P. 137
和洋弓場の整備と運営	503,711	教育費	P. 139
都市型水害対策の推進（再掲：安全安心）	48,371	下水道	P. 157
下水道施設の長寿命化の推進（再掲：安全安心）	637,610	下水道	P. 157
下水道地震対策整備の推進（再掲：安全安心）	18,032	下水道	P. 158

■ コミュニティ創生プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
コミュニティ創生研究事業の推進	234	総務費	P. 71
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（再掲：健康長寿社会）	12,582	民生費	P. 77
在宅医療・介護の連携の推進（再掲：健康長寿社会）	4,094	民生費	P. 81
多世代交流センターを拠点とした多世代交流事業の実施（再掲：子ども・子育て支援）	2,164	民生費	P. 93
買物環境の整備（再掲：地域活性化）	2,383	商工費	P. 105

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（再掲：子ども・子育て支援）	13,171	教育費	P. 129
--	--------	-----	--------

■ 安全安心プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
特殊詐欺被害防止に向けた自動通話録音機の貸与	1,342	総務費	P. 73
防犯カメラ設置への支援等の実施	3,915	総務費	P. 73
保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施	168	民生費	P. 89
PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正な処理	70,824	衛生費	P. 99
三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修（再掲：都市再生）	193,479	土木費	P. 109
安全安心な橋梁の改修（再掲：都市再生）	45,238	土木費	P. 110
宮下橋の架け替えに向けた仮設工事の実施（再掲：都市再生）	7,242	土木費	P. 110
中原地区における都市型水害対策等の推進（再掲：都市再生）	844,199	土木費	P. 112
止水板設置支援による都市型水害対策の推進	2,800	土木費	P. 116
生け垣助成制度の要件緩和	5,910	土木費	P. 119
木造住宅耐震助成制度の要件緩和	7,548	土木費	P. 122
消防団活動の充実強化	9,007	消防費	P. 123
消防ポンプ自動車の更新	19,985	消防費	P. 124
三鷹消防署牟礼出張所建替えに伴う仮庁舎の整備	4,378	消防費	P. 124
防災関係機関連携訓練の実施	1,390	消防費	P. 124
防災通信体制の強化	5,506	消防費	P. 125
災害時在宅生活支援施設の拡充	923	消防費	P. 125
学校給食用食材の放射性物質検査の実施	263	教育費	P. 127
学校施設長寿命化計画（仮称）の策定と長寿命化改修工事の実施（再掲：都市再生）	489,494	教育費	P. 133
図書館の適切な維持・補修及び滞在・交流型施設へのリニューアル（再掲：都市再生）	45,478	教育費	P. 137
都市型水害対策の推進（再掲：都市再生）	48,371	下水道	P. 157
下水道施設の長寿命化の推進（再掲：都市再生）	637,610	下水道	P. 157
下水道地震対策整備の推進（再掲：都市再生）	18,032	下水道	P. 158

■ 子ども・子育て支援プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「子育て支援ビジョン」の改定及び「第2期三鷹市子ども・子育て支援事業計画」の策定	8,788	民生費	P. 85
児童扶養手当の拡充	490,923	民生費	P. 85

義務教育就学児医療費助成の拡充	29,315	民生費	P. 86
子ども食堂の運営支援	1,200	民生費	P. 86
子育て力向上に向けた支援の充実	3,194	民生費	P. 87
「みたかチルミル」養成事業の推進	4,556	民生費	P. 87
在宅子育て支援事業の推進・拡充	7,043	民生費	P. 88
保育施設等の指導検査の実施	1,329	民生費	P. 89
私立認可保育園の運営支援	489,149	民生費	P. 89
認可外保育施設利用助成の拡充	3,600	民生費	P. 90
ベビーシッター利用者の支援	14	民生費	P. 90
保育人財の確保・定着支援の推進	483,396	民生費	P. 91
くるみ幼稚園一時保育の定員拡充	776	民生費	P. 91
出張親子ひろばの実施	179	民生費	P. 92
多世代交流センターを拠点とした多世代交流事業の実施（再掲：コミュニティ創生）	2,164	民生費	P. 93
学童保育所待機児童の解消に向けた取り組み	45,400	民生費	P. 93
「ウェルカム ベビー プロジェクト みたか」の推進	39,317	衛生費	P. 96
子ども発達支援講座（仮称）等による育児支援の拡充	1,233	衛生費	P. 98
B C G 予防接種の個別接種化	15,272	衛生費	P. 98
学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用	490,470	教育費	P. 127
ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す働き方改革の推進	57,578	教育費	P. 128
コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（再掲：コミュニティ創生）	13,171	教育費	P. 129
教育支援の充実	60,868	教育費	P. 130
みたか地域未来塾事業の全市展開	4,304	教育費	P. 130
オリンピック・パラリンピック教育推進校事業の実施	4,600	教育費	P. 131
プログラミング教育推進校事業の実施	350	教育費	P. 131
適応支援教室（仮称）の設置	2,975	教育費	P. 131
小学校における「公共施設木製備品導入プロジェクト」の推進	11,458	教育費	P. 132
「校内通級教室」における指導の充実	17,979	教育費	P. 133
快適な学校環境の整備（再掲：都市再生）	160,063	教育費	P. 134
地域子どもクラブ等を拠点とした子どもの居場所づくりの推進	28,534	教育費	P. 136

■ 健康長寿社会プロジェクト

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
市民センターにおける受動喫煙防止対策の推進	7,226	総務費	P. 69
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（再掲：コミュニティ創生）	12,582	民生費	P. 77
高齢者等紙おむつ支給事業の拡充	1,080	民生費	P. 81
在宅医療・介護の連携の推進（再掲：コミュニティ創生）	4,094	民生費	P. 81
介護人材の確保に向けた支援の充実	20,136	民生費	P. 82
特別養護老人ホームの整備への支援	100,000	民生費	P. 83
認知症高齢者グループホーム等の整備への支援	37,787	民生費	P. 83
高齢者の生活と福祉実態調査の実施	5,500	民生費	P. 84
休日診療所・休日調剤薬局等の一体的な整備	6,923	衛生費	P. 96
胃がん検診の内視鏡検査の実施	28,150	衛生費	P. 98
風しん抗体検査及び予防接種事業の推進	13,453	衛生費	P. 99
特定健康診査・特定保健指導の推進	432	国保	P. 156
「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」の策定に向けた取り組み	233	介護保険	P. 159

■ セーフティーネットプロジェクト

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
フードバンク事業への支援	1,185	民生費	P. 77
法人後見の開始	30,428	民生費	P. 78
生活困窮者自立支援体制の強化	13,519	民生費	P. 78
発達障がい児（者）保護者寄り添い支援の充実	890	民生費	P. 79
調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取り組み	485	民生費	P. 80
障がい者等の生活と福祉実態調査の実施	3,606	民生費	P. 80
国民健康保険税の軽減措置の拡充	1,924	国保	P. 156
介護保険料の低所得者向け軽減措置の拡充	59,578	介護保険	P. 159

■ サステナブル都市プロジェクト

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「三鷹市環境基本計画2022」の第2次改定	352	衛生費	P. 99
「三鷹市ごみ処理総合計画2022」の改定	398	衛生費	P. 100
「市町村分別収集計画」の策定	583	衛生費	P. 101
食べきり運動の推進	1,289	衛生費	P. 101

都市型産業誘致の推進	68,164	商工費	P. 106
ひまわり児童遊園の移設	27,075	土木費	P. 119
「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づく公園整備	46,700	土木費	P. 120
「三鷹市緑と水の基本計画2022」の第2次改定	1,484	土木費	P. 120

■ 地域活性化プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
- 「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の推進	917	総務費	P. 65
	4,214	商工費	P. 107
カーディーラーネットワークプロジェクトの推進	326	総務費	P. 67
コミュニティ・センタートイレの洋式化・バリアフリー化（再掲：都市再生）	36,325	総務費	P. 71
星と森と絵本の家開館10周年の取り組み	1,622	総務費	P. 71
太宰治生誕110年記念事業の開催	11,401	総務費	P. 72
三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の推進	6,746	総務費	P. 72
新川暫定広場の円滑な運営	6,902	衛生費	P. 100
女性の就労に向けた支援事業の推進	4,750	労働費	P. 102
「三鷹産野菜の日」の推進	1,614	農林費	P. 103
農作物獣害防止対策事業の推進	644	農林費	P. 103
都市農業活性化支援事業の実施	44,523	農林費	P. 104
「三鷹市産業振興計画2022」の第2次改定	377	商工費	P. 105
買物環境の整備（再掲：コミュニティ創生）	2,383	商工費	P. 105
ものづくり産業等の集積・強化	27,500	商工費	P. 106
3市交流連携及び地域資源魅力向上事業の推進	5,000	商工費	P. 107
三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進（再掲：都市再生）	18,358	土木費	P. 109
用途地域等の見直し	8,112	土木費	P. 116
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（再掲：都市再生）	4,814	土木費	P. 116
外国人観光を促進するための案内・誘導サインの多言語化	38,816	土木費	P. 117
「三鷹市土地利用総合計画2022（第1次改定）」等の改定	2,706	土木費	P. 117
三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（再掲：都市再生）	2,367	土木費	P. 118
地域資料のアーカイブ化等の推進	18,677	教育費	P. 135
大沢の里古民家の運営の充実	28,549	教育費	P. 135
東京2020オリンピック・パラリンピック等の気運醸成事業の積極的な推進	16,425	教育費	P. 137

■ 都市交通安全プロジェクト

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
市民センター周辺のバリアフリー化整備	5,669	総務費	P. 70
「駐輪場整備運営基本方針」の推進	230,063	土木費	P. 111
サイクルシェア事業の本格実施	-	土木費	P. 112
三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取り組み	2,975	土木費	P. 112
都市計画道路3・4・13号(牟礼)整備の促進	22,388	土木費	P. 118
都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備の促進	80,125	土木費	P. 118

■ その他の新規・拡充事業

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
情報環境の整備			
新たな技術を活用した市民サービス向上に向けた取り組み	4,708	総務費	P. 67
自治体クラウドの導入に向けた取り組み	17,205	総務費	P. 68
地方税電子納税の導入	20,460	総務費	P. 74
ICTを活用した教育内容の充実と学校図書館システムの更新	37,842	教育費	P. 132
図書館システムの更新	21,531	教育費	P. 136
住環境の改善			
空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進	6,601	土木費	P. 122
地域福祉の推進			
「三鷹市健康福祉総合計画2022」の第2次改定	1,302	民生費	P. 77
生涯学習の推進			
生涯学習課分室の移転に伴う出土品等の適切な保存と公開活用	63,598	教育費	P. 136
市民スポーツ活動の推進			
総合スポーツセンターの円滑な管理運営	278,114	教育費	P. 138
「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立			
「第4次三鷹市基本計画」の第2次改定	9,595	総務費	P. 65
市民センター駐車場の電子マネー対応の推進	4,301	総務費	P. 68
庁内案内表示の更新	2,700	総務費	P. 69
市議会議員及び市長選挙の執行	117,823	総務費	P. 74
参議院議員選挙の執行	93,772	総務費	P. 74
下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた取り組み	9,133	下水道	P. 157

予 算 参 考 资 料

総括

I 予算の総括

平成31年度の三鷹市の予算総額は、表1のとおり、一般会計と特別会計の総計で1,088億5,568万3千円です。前年度予算と比較すると、5億8,973万9千円（0.5%）の増となります。

また、全会計の実質での純計¹は1,007億6,837万8千円で、前年度予算と比較すると、3億8,536万3千円（0.4%）の増となります。

（表1）各会計別予算総括表

（単位 千円）

会 計		平成31年度 予 算 額	平成30年度 予 算 額	増 △減	
一 般 会 計		68,975,802	68,828,422	147,380	0.2 %
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	17,554,421	17,384,711	169,710	1.0
	下水道事業特別会計	4,063,684	4,290,081	△226,397	△5.3
	介護サービス事業特別会計	901,762	941,679	△39,917	△4.2
	介護保険事業特別会計	13,093,659	12,681,860	411,799	3.2
	後期高齢者医療特別会計	4,266,355	4,139,191	127,164	3.1
	合 計	39,879,881	39,437,522	442,359	1.1
総 計		108,855,683	108,265,944	589,739	0.5
純 計		100,768,378	100,383,015	385,363	0.4

¹ 各会計間には経費のやりとりがあり、これがそれぞれの会計において、繰入金（歳入）、繰出金（歳出）として計上されています。「純計」とは、こうした会計間の重複経費を控除した額のことです。

平成 31 年度の予算規模が前年度と比較して増となっているのは、下水道事業特別会計が 2 億 2,639 万 7 千円 (5.3%) の減となったものの、介護保険事業特別会計が 4 億 1,179 万 9 千円 (3.2%) の増、国民健康保険事業特別会計が 1 億 6,971 万円 (1.0%) の増となったことなどが主な要因です。

次に、三鷹市土地開発公社の用地取得事業は表 2 のとおりで、前年度と同額の 10 億円を予定しています。

また、本年度に設定する債務負担行為²は表 3 のとおりです。住民情報システム共同利用推進事業や図書館システム再構築事業などについて、債務負担行為を設定します。

(表 2) 三鷹市土地開発公社事業

(単位 千円)

平成31年度予定事業		平成30年度予定事業		増 減	
事 項	事業費	事 項	事業費		%
公共用地取得事業	1,000,000	公共用地取得事業	1,000,000	0	0.0

(表 3) 債務負担行為

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
1	第 4 次基本計画第 2 次改定電子データ作成等業務委託事業	平成32(2020)年度	4,603
2	住民基本台帳ネットワークシステム機器等使用料	平成32(2020)年度から平成36(2024)年度まで	17,027
3	住民情報システム共同利用推進事業	平成32(2020)年度から平成43(2031)年度まで	4,675,000
4	公開Webサーバ関連システムサービス利用料	平成32(2020)年度から平成36(2024)年度まで	58,851

² 地方自治体の予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、事業の性質上、将来にわたる債務を負担する必要が生じることがあります。この場合、将来的に経費の支出義務が発生することから、あらかじめ予算で債務負担行為を設定しておかなければならないものとされています。債務負担行為には、事項、期間及び限度額を定めることとされており、その経費を支出すべき年度において、歳入歳出予算への計上義務づけられます。

(単位 千円)

事	項	期 間	限 度 額
一般会計			
5	市庁舎・議場棟等建替え基本計画策定支援等業務委託事業	平成32(2020)年度	18,344
6	第三庁舎ガス空調機使用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度から平成36(2024)年度まで	72
7	財務会計システム利用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度から平成34(2022)年度まで	1,200
8	情報基盤システム使用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度から平成35(2023)年度まで	10,810
9	基幹系システム使用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度から平成33(2021)年度まで	9,533
10	セキュリティ対策機器使用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度から平成33(2021)年度まで	144
11	内部情報システム使用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度から平成34(2022)年度まで	2,812
12	情報セキュリティ強化システム使用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度から平成34(2022)年度まで	2,095
13	中間サーバー接続端末機器使用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度	25
14	複合機等使用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度から平成35(2023)年度まで	920
15	戸籍システム機器等使用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度から平成33(2021)年度まで	230
16	戸籍システムソフトウェア使用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度から平成33(2021)年度まで	112
17	証明書自動交付システム機器使用料(平成31年度分)	平成32(2020)年度から平成33(2021)年度まで	296
18	保育園機械警備業務委託事業	平成32(2020)年度	1,648
19	下連雀保育園給食調理業務委託事業	平成32(2020)年度	16,566
20	むらさき子どもひろば指定管理料	平成32(2020)年度から平成36(2024)年度まで	むらさき子どもひろばの管理運営に要する額
21	四小学童保育所他5施設指定管理料	平成32(2020)年度から平成36(2024)年度まで	学童保育所の管理運営に要する額

(単位 千円)

事	項	期 間	限 度 額
一般会計			
22	下連雀五丁目学童保育所（仮称）指定管理料	平成32(2020)年度から平成34(2022)年度まで	学童保育所の管理運営に要する額
23	高山小学学童保育所C施設使用料（平成31年度分）	平成32(2020)年度から平成38(2026)年度まで	1,358
24	雨水貯留施設整備事業	平成32(2020)年度から平成33(2021)年度まで	143,330
25	都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業	平成32(2020)年度	101,528
26	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ災害情報システム利用料（平成31年度分）	平成32(2020)年度から平成33(2021)年度まで	881
27	授業支援機器使用料（平成31年度分）	平成32(2020)年度から平成35(2023)年度まで	1,129
28	教育ネットワークシステム機器等使用料（平成31年度分）	平成32(2020)年度から平成35(2023)年度まで	12,067
29	教育I C T機器等使用料（平成31年度分）	平成32(2020)年度から平成35(2023)年度まで	273
30	教育I C T機器等使用料（平成31年度導入分）	平成32(2020)年度から平成35(2023)年度まで	29,949
31	学校図書館システムサービス等利用料	平成32(2020)年度から平成36(2024)年度まで	47,228
32	校務支援システムサービス等利用料（平成31年度分）	平成32(2020)年度から平成35(2023)年度まで	1,352
33	教育ネットワークシステム・データセンター使用料（平成31年度分）	平成32(2020)年度から平成35(2023)年度まで	455
34	教育ネットワークシステムソフトウェアライセンス使用料（平成31年度分）	平成32(2020)年度から平成33(2021)年度まで	849
35	学校給食調理業務委託事業	平成32(2020)年度	93,000
36	英語教育外国人指導者派遣等事業	平成32(2020)年度	49,057
37	英語教育指導業務委託事業	平成32(2020)年度	3,078
38	自然教室バス借上料	平成32(2020)年度	16,900

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	
一般会計			
39	図書館システム再構築事業	平成32(2020)年度から 平成37(2025)年度まで	388,000
40	和洋弓場指定管理料	平成32(2020)年度から 平成33(2021)年度まで	和洋弓場の管理運営に要する 額
41	三鷹市土地開発公社が平成31年度に先 行取得する公共用地の買取り	平成31年度から 平成36(2024)年度まで	三鷹市土地開発公社が平成31 年度に取得する用地等の事業 資金1,000,000及びこれに対す る利子相当額
42	三鷹市土地開発公社が平成31年度に融 資を受ける事業資金に係る債務保証	平成31年度から 平成36(2024)年度まで	三鷹市土地開発公社が平成31 年度に融資を受ける事業資金 1,000,000(借入限度額)に対 する償還元金及び利子相当額
下水道事業特別会計			
1	公営企業会計システムサービス利用料 (平成31年度分)	平成32(2020)年度から 平成35(2023)年度まで	302
2	下水道台帳システム使用料	平成32(2020)年度から 平成36(2024)年度まで	29,994
3	東部水再生センター長寿命化改修事業	平成32(2020)年度	745,371
介護保険事業特別会計			
1	高齢者計画・第八期介護保険事業計画 策定支援業務委託事業	平成32(2020)年度	4,298

Ⅱ 市債・基金

1 市債

平成 31 年度の市債¹の発行事業は表 4 のとおりです。総計は 22 億 4,020 万円で、前年度予算と比較すると 3 億 8,480 万円（14.7%）の減となっています。

一般会計では、市民センター駐輪場や和洋弓場の整備、都市型水害対策などの都市再生に向けた事業に引き続き取り組むものの、教育センター耐震補強等工事の完了などにより前年度予算と比較して 1 億 230 万円（6.2%）の減となっています。

また、下水道事業特別会計では、下水道施設の長寿命化改修事業の進捗を反映して、2 億 8,250 万円（29.0%）の減となっています。

（表 4）市債発行事業

（単位 千円）

市債の目的	限度額
一般会計	1,547,700
庁舎等整備事業	199,000
道路整備事業	133,200
河川整備事業	325,000
都市公園整備事業	166,000
小学校大規模改修事業	101,000
中学校大規模改修事業	166,000
中学校空調設備整備事業	89,500
スポーツ施設整備事業	368,000
下水道事業特別会計	692,500
下水道建設事業	692,500
総計	2,240,200

¹ 地方自治体の借入金で、その償還が一会計年度を超えて行われるものを市債といい、主に建設事業に関する世代間の負担の公平のための調整機能などを果たしています。地方自治体は、予算の定めるところにより市債を起すことができ、予算ではその目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものとされています。

2 基金

平成 31 年度の積立基金²のとりくずし額は、表 5 のとおりです。

一般会計では 19 億 871 万 5 千円のとりくずしを予定しており、前年度予算と比較すると、2 億 6,838 万 3 千円 (16.4%) の増となります。

また、介護保険事業特別会計では、1 億 7,250 万 9 千円のとりくずしを予定しています。

(表 5) 基金とりくずし額及び充当事業

(単位 千円)

区 分	とりくずし額	充 当 事 業
一般会計	1,908,715	
財政調整基金	567,623	
まちづくり施設整備基金	600,000	市民センター駐輪場整備事業、道路・公園等整備事業、自転車等駐車場改修事業、小中学校施設改修事業等
健康福祉基金	700,000	障がい者施策、子育て支援施策、健康施策、高齢者施策
平和基金	3,864	非核・平和事業
環境基金	36,719	先導的環境活動支援事業等
教育振興基金	509	コミュニティ・スクール推進事業
介護保険事業特別会計	172,509	
介護保険保険給付費準備基金	172,509	保険給付事業、地域支援事業等
総 計	2,081,224	

² 地方自治体は、条例の定めるところにより、基金を設置することが認められています。基金には、①特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、②定額の資金を運用するために設置する定額運用基金があります。積立基金は、将来の資金需要に備えるとともに、年度間の財源の不均衡を調整し、円滑な行政運営を図るためにも活用されています。

一般会計予算

I 概要

平成 31 年度の一般会計の歳入歳出予算額は、689 億 7,580 万 2 千円で、前年度予算と比較すると、1 億 4,738 万円（0.2%）の増となっています。

和洋弓場の整備や小中学校の長寿命化改修工事に加え、都市型水害対策等の推進など、都市再生に係る経費が増となりますが、用地の取得や私立認可保育園の開設支援に係る経費の計上を見合わせるなど、抑制的な予算としたことから投資的経費全体では前年度予算を下回りました。一方で、私立認可保育園 4 園の新規開設による私立保育園運営事業費の増、利用実績等を反映した障がい者（児）の自立支援給付費の増、介護保険事業特別会計への繰出金の増などの社会保障関連経費が増加することから、前年度予算を上回ることとなりました。

過去 10 年間の一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移は表 6、過去 10 年間の一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移はグラフ 1 のとおりです。市税については、高額納税法人の企業収益を反映し法人市民税が減となる一方で、ふるさと納税の影響があるものの、納税義務者の増加などにより個人市民税が増となることなどから、前年度と比較して 7 億 1,944 万 5 千円（1.9%）の増を見込んでいます。

(表6) 一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移

(単位 百万円)

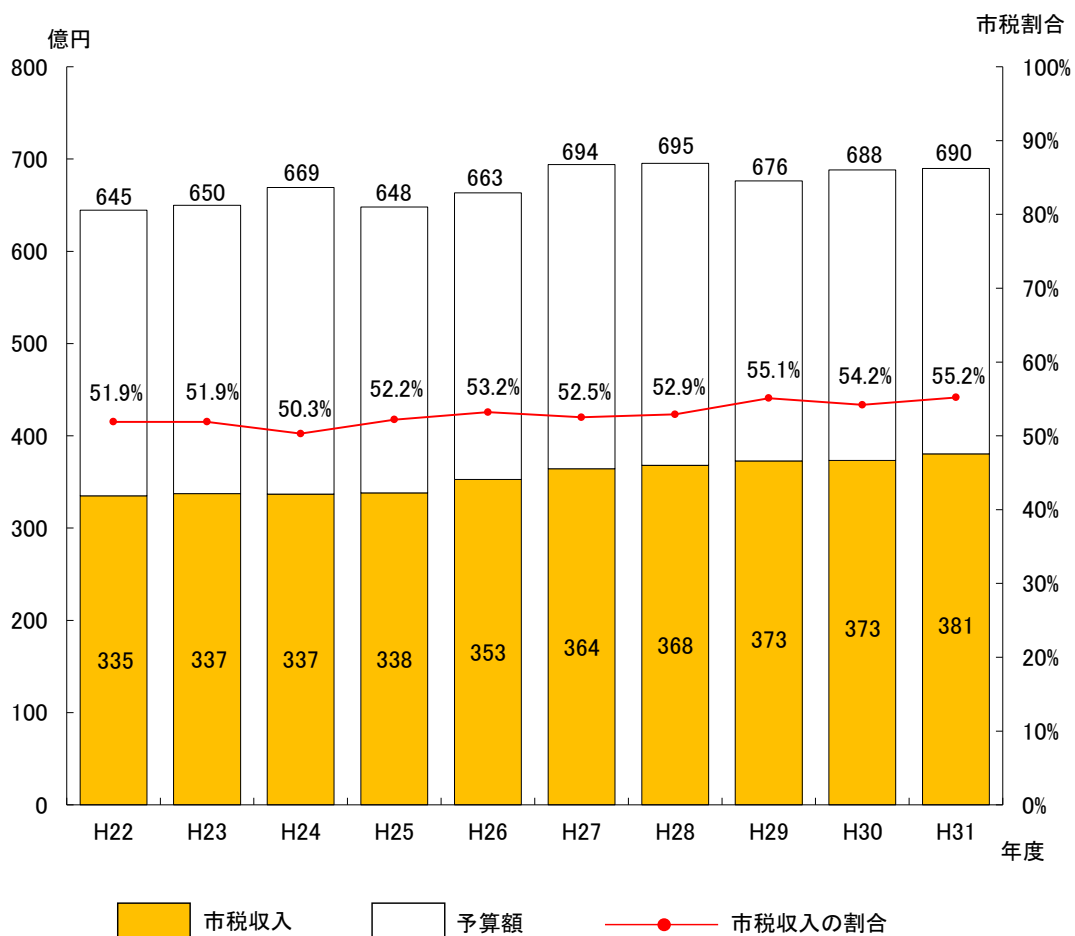
		22年度		23年度		24年度		25年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	64,466	5.4%	64,987	0.8%	66,922	3.0%	64,789	△3.2%
	うち市税	33,488	△5.6%	33,748	0.8%	33,685	△0.2%	33,812	0.4%
決算	歳入	64,161	1.3%	64,144	△0.03%	68,733	7.2%	64,749	△5.8%
	うち市税	34,116	△2.7%	34,461	1.0%	34,362	△0.3%	34,820	1.3%
	歳出	62,603	1.1%	62,709	0.2%	67,373	7.4%	63,299	△6.0%
人 口		179,872人		179,533人		179,644人		179,938人	

		26年度		27年度		28年度		29年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	66,335	2.4%	69,401	4.6%	69,539	0.2%	67,620	△2.8%
	うち市税	35,272	4.3%	36,433	3.3%	36,793	1.0%	37,290	1.4%
決算	歳入	67,720	4.6%	70,976	4.8%	70,023	△1.3%	67,154	△4.1%
	うち市税	37,228	6.9%	37,248	0.1%	38,097	2.3%	37,235	△2.3%
	歳出	66,215	4.6%	69,522	5.0%	68,738	△1.1%	65,327	△5.0%
人 口		180,570人		182,570人		183,951人		185,725人	

		30年度		31年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	68,828	1.8%	68,976	0.2%
	うち市税	37,340	0.1%	38,059	1.9%
決算	歳入	—	—	—	—
	うち市税	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—
人 口		186,680人		187,000人	

※ 人口(外国人住民を含む)は、毎年度当初現在数、平成31年度は見込数です。

(グラフ1) 一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移



Ⅱ 歳 入

1 歳入の款別内訳

平成31年度の歳入予算の款別¹内訳と構成比等は表7のとおりです。

(表7) 歳入予算の款別内訳

(単位 千円)

款	平成31年度 予算額	平成30年度 予算額	増 減		構 成 比	
					31	30
1. 市 税	38,059,497	37,340,052	719,445	1.9 %	55.2 %	54.2 %
2. 地 方 譲 与 税	261,573	272,791	△11,218	△4.1	0.4	0.4
3. 利 子 割 交 付 金	59,984	54,692	5,292	9.7	0.1	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	305,565	262,890	42,675	16.2	0.4	0.4
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	195,536	181,979	13,557	7.4	0.3	0.3
6. 地 方 消 費 税 金	3,102,505	3,138,669	△36,164	△1.2	4.5	4.6
7. 自 動 車 取 得 税 金	72,922	153,508	△80,586	△52.5	0.1	0.2
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	25,761	—	25,761	皆増	0.0	—
9. 地 方 特 例 金	133,304	121,914	11,390	9.3	0.2	0.2
10. 地 方 交 付 税	1	1	0	0.0	0.0	0.0
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,436	18,641	795	4.3	0.0	0.0
12. 分 担 金 担 及 び 金	1,112,939	980,376	132,563	13.5	1.6	1.4
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	1,151,246	1,142,971	8,275	0.7	1.7	1.7
14. 国 庫 支 出 金	10,918,227	10,955,735	△37,508	△0.3	15.8	15.9

¹ 地方自治体の歳入予算は、収入の性質によって款に大別し、さらにこれを項・目・節に区分します。

(単位 千円)

款	平成31年度 予 算 額	平成30年度 予 算 額	増 △減		構 成 比	
					31	30
15. 都 支 出 金	8,423,437	8,238,480	184,957	2.2	12.2	12.0
16. 財 産 収 入	49,012	1,030,309	△981,297	△95.2	0.1	1.5
17. 寄 附 金	607	1,607	△1,000	△62.2	0.0	0.0
18. 繰 入 金	1,908,716	1,640,333	268,383	16.4	2.8	2.4
19. 繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0	1.5	1.4
20. 諸 収 入	627,834	643,474	△15,640	△2.4	0.9	0.9
21. 市 債	1,547,700	1,650,000	△102,300	△6.2	2.2	2.4
合 計	68,975,802	68,828,422	147,380	0.2	100.0	100.0

※ 地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、地方税法等に基づき、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策、その他社会保障施策に要する経費に充当します。

※ 地方譲与税における森林環境譲与税については、木材利用の促進に関する費用に充当します。

<主な款の増減内容>

市 税	380 億 5,949 万 7 千円	+7 億 1,944 万 5 千円 (+1.9%)
市が課税徴収する税で、市民税、固定資産税などの普通税と都市計画税などの目的税があります。	納税義務者の増加などにより個人市民税が増となるほか、新増築家屋の増などにより固定資産税が増となります。	
自動車取得税交付金	7,292 万 2 千円	△8,058 万 6 千円 (△52.5%)
都道府県税である自動車取得税の一定割合が、市道の延長や面積によって按分され、東京都から交付されます。	平成31年(2019年)10月の消費税率の引き上げにあわせて、都道府県税である自動車取得税が廃止となることから減となります。	
環境性能割交付金	2,576 万 1 千円	+2,576 万 1 千円 (皆増)
都道府県税である自動車税環境性能割の一定割合が、市道の延長や面積によって按分され、東京都から交付されます。	平成31年(2019年)10月から都道府県税である自動車税に取得時に課税される環境性能割が導入され、その税収の一定割合が市町村に交付されることから皆増となります。	

分担金及び負担金	11億1,293万9千円	+1億3,256万3千円 (+13.5%)
保育所保育料負担金や各種福祉施設の措置費負担金など、受益者負担の観点から負担金を徴収します。	保育所保育料改定の通年化や私立認可保育園4園の新規開設などにより、保育所保育料負担金が増となります。	
都支出金	84億2,343万7千円	+1億8,495万7千円 (+2.2%)
東京都からの交付金の中で、東京都が市と共同責任をもつ事務に対して負担区分を定めて義務的に負担する負担金、東京都が市に対する援助として交付する補助金、東京都からの委託事務で経費の全額を負担する委託金があります。	参議院議員選挙の執行に伴う委託金の増に加え、事業の進捗により都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備事業の財源である第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金が増となります。	
財産収入	4,901万2千円	△9億8,129万7千円 (△95.2%)
市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得る収入で、用地の売払い収入などがあります。	平成30年度に日本無線株式会社三鷹製作所跡地のC地区の一部の売払い収入を計上し、売却が完了したことから減となります。	
繰入金	19億871万6千円	+2億6,838万3千円 (+16.4%)
特別会計から繰り入れる特別会計繰入金と、基金をとりくずして事業に充てる基金繰入金があります。	財産収入が減となり、全体の収支を補填するため、健康福祉基金やまちづくり施設整備基金などが増となります。	
市債	15億4,770万円	△1億230万円 (△6.2%)
市の借金にあたるもので、道路や公園などの整備等に必要となる財源として借入を行います。	和洋弓場の整備に係る事業債などが増となるものの、教育センター耐震補強等工事や多世代交流センター改修工事の完了などにより減となります。	

2 市税

平成 31 年度の市税は、表 8 のとおり、総額で 380 億 5,949 万 7 千円、前年度予算と比較して 7 億 1,944 万 5 千円 (1.9%) の増を見込んでいます。また、平成 31 年 (2019 年) 10 月の消費税の引き上げにあわせて、軽自動車の取得時に課税される環境性能割が軽自動車税に創設されます。

なお、税目別の主な増減内容は、次のとおりです。

① 個人市民税

ふるさと納税の影響による減収があるものの、納税義務者の増加などにより、前年度比 5 億 916 万円 (2.9%) の増を見込んでいます。

② 法人市民税

高額納税法人の企業収益の見込みなどにより、前年度比 1 億 622 万 8 千円 (5.0%) の減を見込んでいます。

③ 固定資産税・都市計画税

土地の負担調整措置や家屋の新增築の増などの影響により、前年度比で固定資産税 2 億 2,430 万 6 千円 (1.6%) 及び都市計画税 5,592 万 1 千円 (2.1%) の増を見込んでいます。

税目別予算額の過去 10 年間の推移は、グラフ 2 のとおりです。

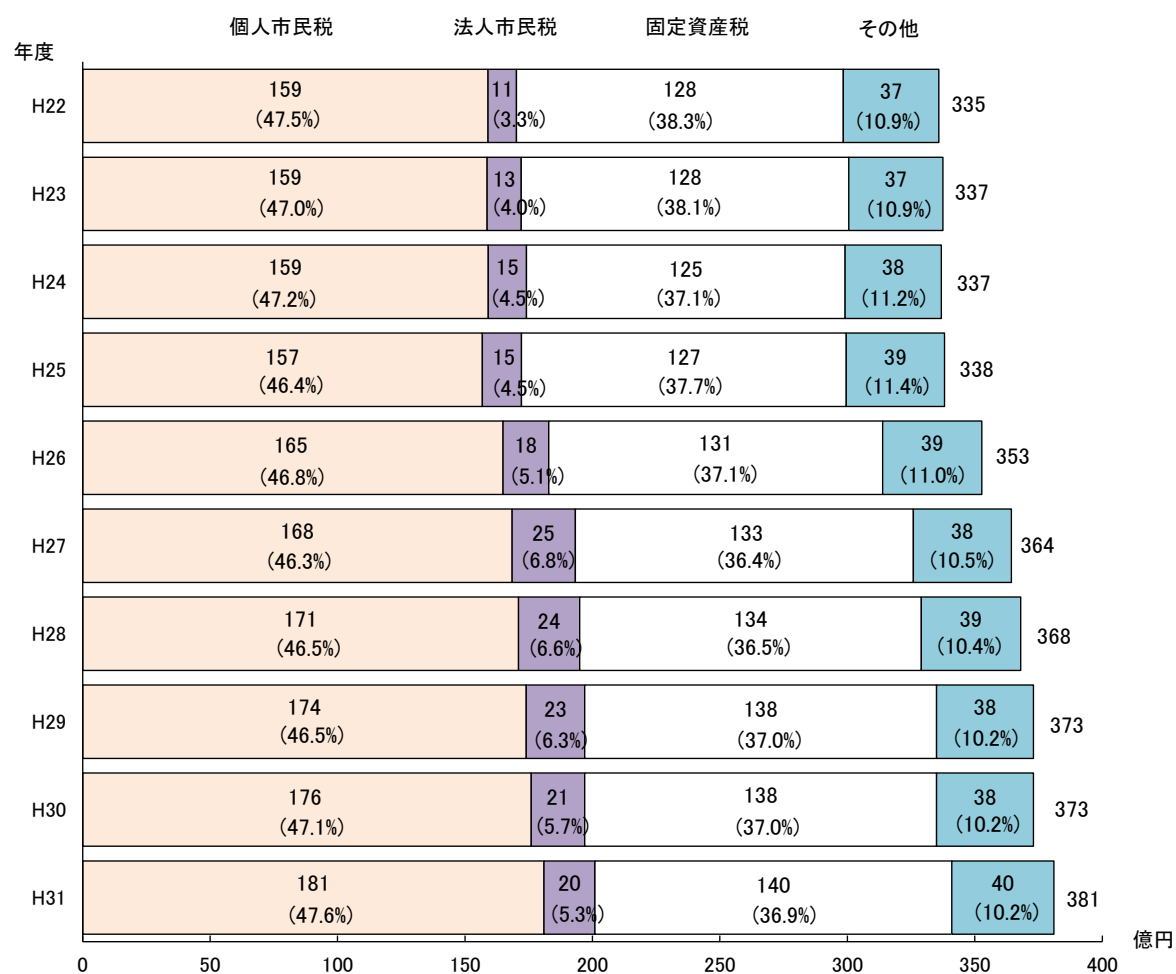
(表8) 市税の税目別予算額の内訳

税 目	予 算 額		増 減		市 税 収 入 に 占 め る 割 合	
	平成31年度	平成30年度			31	30
1. 市 民 税	千円 20,115,812	千円 19,712,880	千円 402,932	% 2.0	% 52.9	% 52.8
個 人	18,099,177	17,590,017	509,160	2.9	47.6	47.1
法 人	2,016,635	2,122,863	△106,228	△5.0	5.3	5.7
2. 固 定 資 産 税	14,039,067	13,814,761	224,306	1.6	36.9	37.0
3. 軽 自 動 車 税	102,096	93,426	8,670	9.3	0.3	0.2
4. 市 た ば こ 税	739,101	743,699	△4,598	△0.6	1.9	2.0
5. 入 湯 税	2	2	0	0.0	0.0	0.0
6. 事 業 所 税	400,320	368,106	32,214	8.8	1.0	1.0
7. 都 市 計 画 税	2,663,099	2,607,178	55,921	2.1	7.0	7.0
合 計	38,059,497	37,340,052	719,445	1.9	100.0	100.0

※ 入湯税、事業所税及び都市計画税は、地方税法に基づく目的税として、それぞれの対象となる事業に要する費用に充当します。なお、これらの目的税は一般財源として扱うこととされています。

- ・入湯税：観光の振興、観光施設の整備などの事業
- ・事業所税：交通、教育、福祉施設などの都市環境の整備・改善事業
- ・都市計画税：街路、公園、下水道などの都市計画事業

(グラフ 2) 税目別予算額の推移



3 地方消費税引き上げ分の使途

平成26年4月1日から消費税率が改定され（5%→8%）、地方消費税（消費税率換算）についても1%から1.7%に引き上げられました。また、引き上げ分に係る地方消費税については、社会保障4経費²を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

なお、地方消費税交付金の予算額は31億250万5千円で、そのうち15億2,004万3千円が地方消費税引き上げ分（社会保障財源分）となります。本年度の地方消費税引き上げ分の使途は表9のとおりで、社会保障の充実³や高齢化等に伴う自然増が見込まれる既存の社会保障費などの財源として充てます。

(表9) 地方消費税引き上げ分の使途

(単位 千円)

事業名	予算額	特定財源				一般財源		
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	引き上げ分の地方消費税		
社会福祉	障害者福祉事業	5,234,508	1,989,882	1,695,516	0	225,244	1,323,866	129,523
	高齢者福祉事業	1,064,041	26,099	87,618	0	146,871	803,453	78,607
	児童福祉事業	12,745,575	3,289,622	3,318,469	0	1,375,799	4,761,685	465,869
	母子福祉事業	121,534	31,641	53,687	0	3,281	32,925	3,221
	生活保護扶助事業	6,471,203	4,797,220	274,329	0	55,000	1,344,654	131,557
	その他社会福祉事業	584,654	85,122	63,099	0	12,653	423,780	41,461
	小計	26,221,515	10,219,586	5,492,718	0	1,818,848	8,690,363	850,238
社会保険	介護保険事業	2,005,791	29,789	14,894	0	0	1,961,108	191,869
	国民健康保険事業	2,710,051	106,899	298,513	0	0	2,304,639	225,479
	後期高齢者医療保険事業	1,818,267	0	197,166	0	0	1,621,101	158,603
	年金事務事業	6,335	6,335	0	0	0	0	0
	小計	6,540,444	143,023	510,573	0	0	5,886,848	575,951
保健衛生	疾病予防対策事業	535,427	0	78,966	0	37,193	419,268	41,020
	健康増進事業	860,270	11,138	113,934	0	195,181	540,017	52,834
	小計	1,395,697	11,138	192,900	0	232,374	959,285	93,854
合計	34,157,656	10,373,747	6,196,191	0	2,051,222	15,536,496	1,520,043	

※ 引き上げ分の地方消費税は、一般財源の割合で按分し算出しています。

² 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」(平成21年度税制改正法附則104条)をいう。

³ ①子ども・子育て支援新制度における教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実、②在宅医療・介護連携など地域支援事業の充実、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の低所得者軽減措置の拡充、③国民健康保険への財政支援の拡充など

4 歳入の財源区分

表10は平成31年度の歳入予算を、一般財源⁴と特定財源⁵に区分して示しています。また、グラフ3は、一般財源と特定財源の割合の過去10年間の推移を示しています。

平成31年度は、一般財源が64.1%、特定財源が35.9%の割合となっています。

前年度予算と比較すると、市税が増となるものの、日本無線株式会社三鷹製作所跡地のC地区の一部の売却が完了したことなどにより一般財源が減となる一方で、健康福祉基金やまちづくり施設整備基金のとりくずしを増やしたことなどから特定財源が増となりました。

(表10) 歳入の財源区分

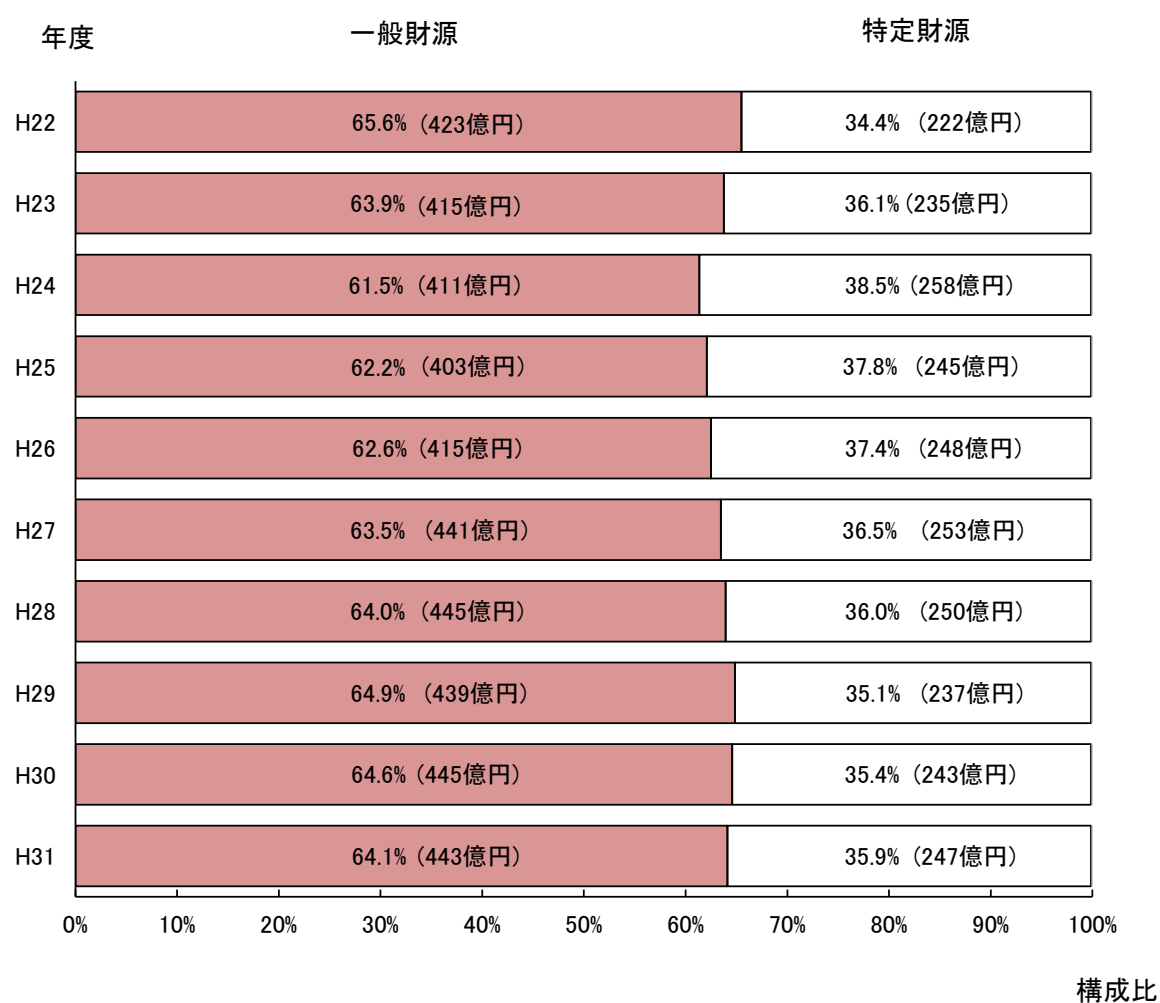
(単位 千円)

年度 財源区分		平成31年度		平成30年度		増 △減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
一般財源		44,239,292	64.1%	44,486,858	64.6%	△247,566	△0.5ポイント
特定財源	国・都支出金	19,341,664	28.0	19,194,215	27.9	147,449	0.1
	市債	1,547,700	2.3	1,650,000	2.4	△102,300	△0.1
	その他	3,847,146	5.6	3,497,349	5.1	349,797	0.5
	計	24,736,510	35.9	24,341,564	35.4	394,946	0.5
合計		68,975,802	100.0	68,828,422	100.0	147,380	—

⁴ 地方自治体の歳入のうち、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を一般財源といい、市税、地方譲与税、地方交付税などがその代表的なものとされています。

⁵ 地方自治体の歳入のうち、財源の用途が特定されているものを特定財源といい、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金、市債などがこれに該当します。

(グラフ 3) 一般財源・特定財源割合の推移



Ⅲ 歳 出

1 歳出の款別内訳

平成 31 年度の歳出予算の款別内訳¹と構成比等は表 11、過去 10 年間の款別予算額の構成比の推移はグラフ 4 のとおりです。

(表 11) 歳出予算の款別内訳

(単位 千円)

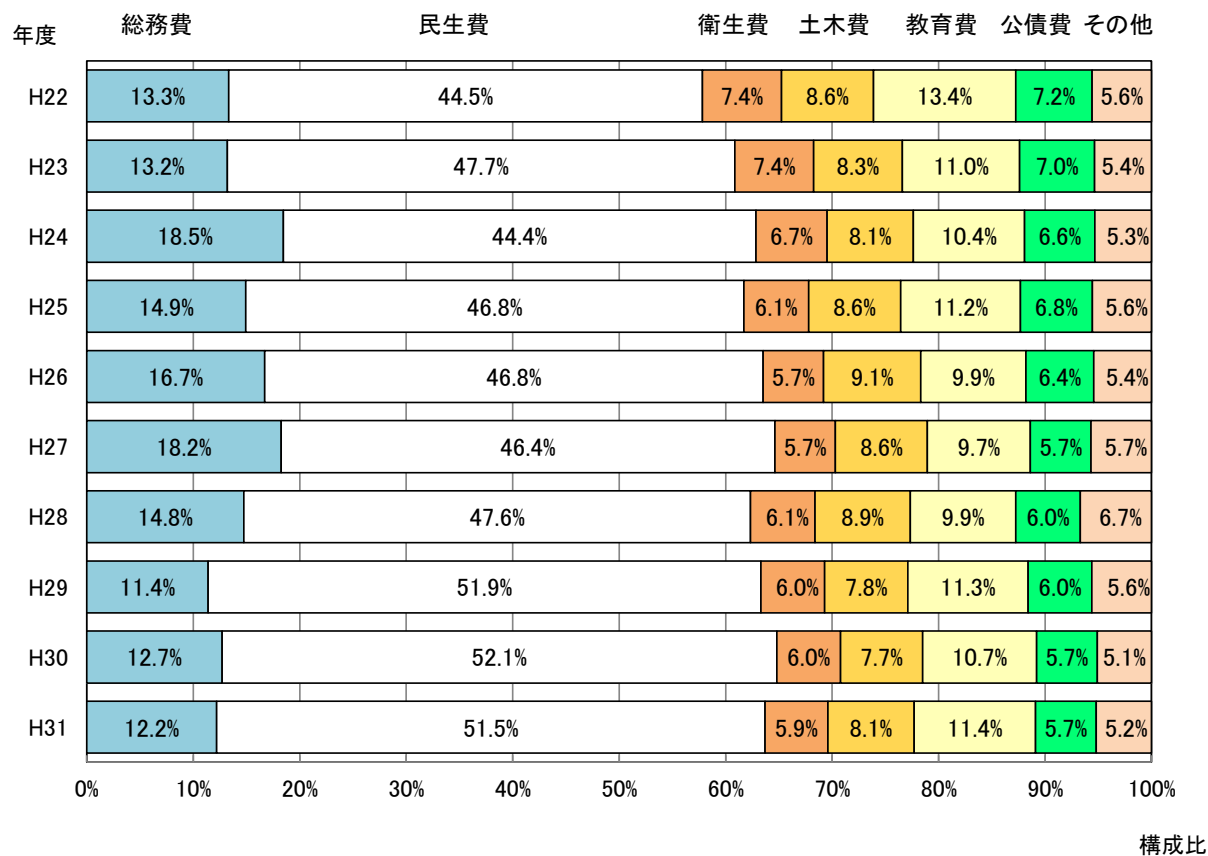
年 度 款	平成31年度 予 算 額	平成30年度 予 算 額	増 減		構 成 比	
					31	30
1. 議 会 費	516,191	503,171	13,020	2.6%	0.8%	0.7%
2. 総 務 費	8,443,557	8,715,578	△272,021	△3.1	12.2	12.7
3. 民 生 費	35,498,335	35,826,419	△328,084	△0.9	51.5	52.1
4. 衛 生 費	4,069,991	4,105,170	△35,179	△0.9	5.9	6.0
5. 労 働 費	71,308	73,132	△1,824	△2.5	0.1	0.1
6. 農 林 費	199,609	170,732	28,877	16.9	0.3	0.2
7. 商 工 費	430,641	461,538	△30,897	△6.7	0.6	0.7
8. 土 木 費	5,611,489	5,274,579	336,910	6.4	8.1	7.7
9. 消 防 費	2,214,383	2,184,218	30,165	1.4	3.2	3.2
10. 教 育 費	7,837,074	7,381,609	455,465	6.2	11.4	10.7
11. 公 債 費	3,958,992	3,946,003	12,989	0.3	5.7	5.7
12. 諸 支 出 金	24,232	86,273	△62,041	△71.9	0.0	0.1
13. 予 備 費	100,000	100,000	0	0.0	0.2	0.1
合 計	68,975,802	68,828,422	147,380	0.2	100.0	100.0

¹ 地方自治体の歳出予算は、その行政目的（その経費によって実現しようとする目的）に従って、款・項に分類されます。さらに、各項の内容を明らかにするため、目・節に分類されます。

<主な款の増減内容>

総務費	84億4,355万7千円	△2億7,202万1千円(△3.1%)
市役所・市政窓口の管理運営、文化・コミュニティの振興、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費など、市の全般的な管理に必要な経費	市議会議員及び市長選挙や参議院議員選挙の執行費の増がある一方で、土地開発公社借入金の繰上償還の減や、市民センター駐車場等の整備進捗を反映して減となります。	
民生費	354億9,833万5千円	△3億2,808万4千円(△0.9%)
高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護など、一定水準の生活を保障するために必要な経費	私立認可保育園4園の新規開設などにより私立保育園運営事業費が増となるものの、私立保育園整備事業費の減や多世代交流センターの改修が完了したことなどにより減となります。	
土木費	56億1,148万9千円	+3億3,691万円(+6.4%)
道路や橋、公園、市営住宅の整備や維持管理などに必要な経費	中仙川改修事業の整備進捗による増のほか、中原一丁目の雨水貯留施設の整備に着手することや、三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修を行うことなどから増となります。	
教育費	78億3,707万4千円	+4億5,546万5千円(+6.2%)
小中学校教育や社会教育、スポーツの推進などに必要な経費	教育センター耐震補強等工事が完了することなどから減となるものの、和洋弓場の整備のほか小中学校の長寿命化改修や空調設備整備に係る事業費などが増となります。	

(グラフ 4) 款別予算額の構成比の推移



2 歳出の款別財源内訳

平成 31 年度の歳出予算における款別の財源内訳は、表 12 のとおりです。

予算規模が最も大きい『民生費』は、国や東京都の施策に連動する要素が強いことから特定財源が多く、一般財源の割合は 47.1% と他の款に比べて低くなっています。

(表 12) 款別の財源内訳

款	予算額	財源内訳					財源比	
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源	特定	一般
1. 議会費	千円 516,191	千円 0	千円 0	千円 0	千円 64	千円 516,127	% 0.0	% 100.0
2. 総務費	8,443,557	37,247	594,285	199,000	317,694	7,295,331	13.6	86.4
3. 民生費	35,498,335	10,412,701	6,247,047	0	2,106,359	16,732,228	52.9	47.1
4. 衛生費	4,069,991	15,079	348,934	0	655,649	3,050,329	25.1	74.9
5. 労働費	71,308	0	13,001	0	0	58,307	18.2	81.8
6. 農林費	199,609	0	46,753	0	4,468	148,388	25.7	74.3
7. 商工費	430,641	0	27,311	0	46,807	356,523	17.2	82.8
8. 土木費	5,611,489	138,861	357,091	624,200	463,530	4,027,807	28.2	71.8
9. 消防費	2,214,383	0	254,079	0	8,150	1,952,154	11.8	88.2
10. 教育費	7,837,074	314,339	534,936	724,500	244,425	6,018,874	23.2	76.8
11. 公債費	3,958,992	0	0	0	0	3,958,992	0.0	100.0
12. 諸支出金	24,232	0	0	0	0	24,232	0.0	100.0
13. 予備費	100,000	0	0	0	0	100,000	0.0	100.0
合計	68,975,802	10,918,227	8,423,437	1,547,700	3,847,146	44,239,292	35.9	64.1

3 歳出の性質別・節別内訳

表 13 は、平成 31 年度の歳出予算の性質別内訳²を、グラフ 5 は、過去 10 年間の性質別予算額の構成比の推移を示しています。

(表 13) 歳出予算の性質別内訳

区 分		平成31年度		平成30年度		増 △減	
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人 件 費	10,521,431	15.3	10,445,727	15.2	75,704	0.7
	扶 助 費	21,471,235	31.1	21,051,128	30.6	420,107	2.0
	公 債 費	3,958,992	5.7	3,946,003	5.7	12,989	0.3
	小 計	35,951,658	52.1	35,442,858	51.5	508,800	1.4
投 資 的 経 費		4,730,837	6.9	5,916,756	8.6	△1,185,919	△20.0
その他の経費	物 件 費	11,967,334	17.3	11,484,068	16.7	483,266	4.2
	維 持 補 修 費	311,013	0.4	299,931	0.5	11,082	3.7
	補 助 費 等	7,746,524	11.2	7,521,981	10.9	224,543	3.0
	積 立 金	37,730	0.1	136,335	0.2	△98,605	△72.3
	貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	繰 出 金	8,120,706	11.8	7,916,493	11.5	204,213	2.6
	予 備 費	100,000	0.2	100,000	0.1	0	0.0
	小 計	28,293,307	41.0	27,468,808	39.9	824,499	3.0
合 計		68,975,802	100.0	68,828,422	100.0	147,380	0.2

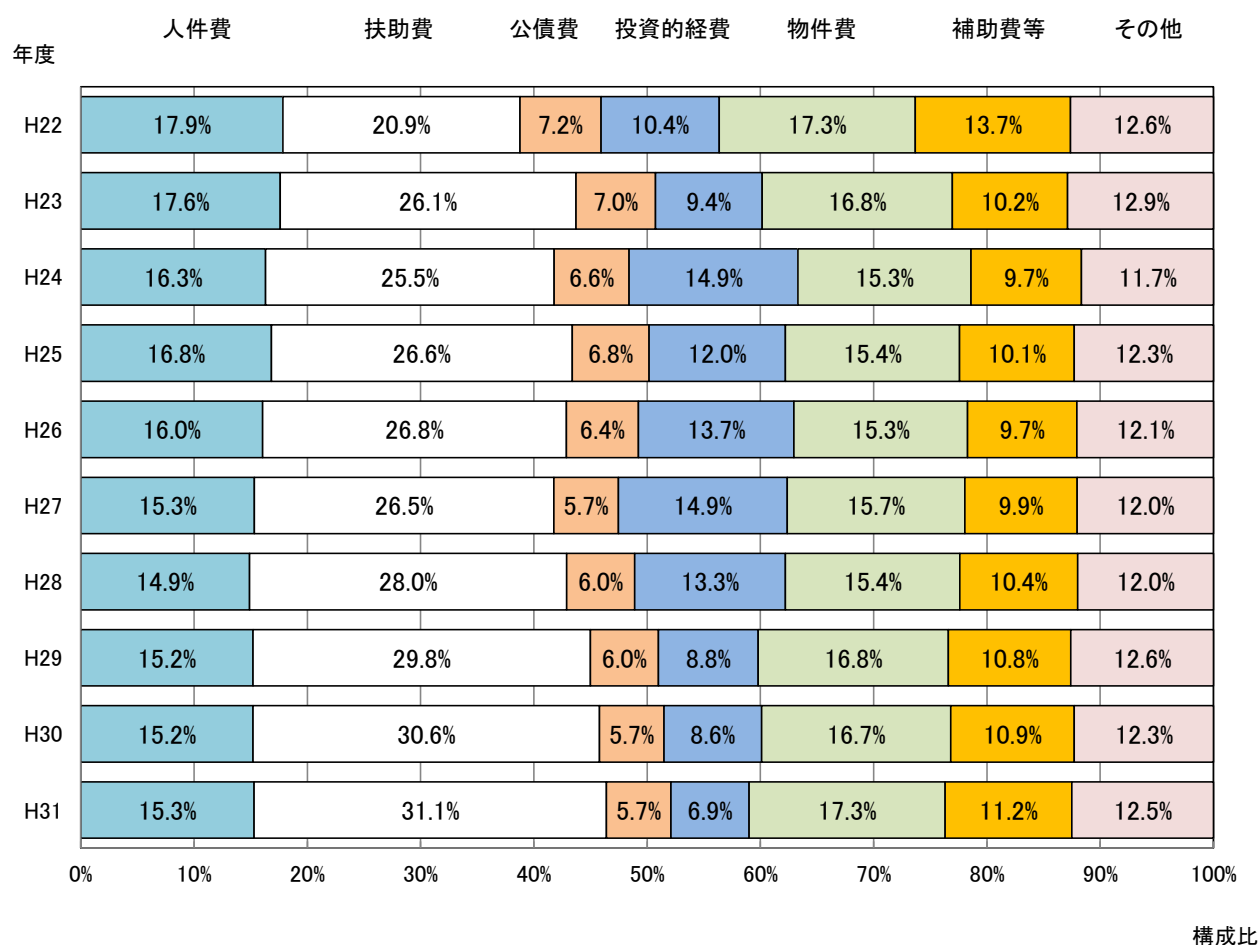
※ 経費の区分方法は、国が行う地方財政状況調査の区分によります。

² 地方自治体の歳出構造の分析を行うための経費の分類に、「性質的分类」があります。これは、経費の経済的性質によって区分したもので、人件費、物件費、維持補修費、扶助費などに分類され、国が行う地方財政状況調査の経費区分として使われています。このうち、人件費、扶助費及び公債費は、その支出が義務づけられていることから、「義務的経費」とされています。

<主な性質の増減内容>

扶助費	214 億 7,123 万 5 千円	+4 億 2,010 万 7 千円 (+2.0%)
<p>社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの各種法令に基づいて実施する給付や、市独自の各種扶助に要する経費</p>	<p>生活保護費が実績を反映して減になるものの、私立認可保育園 4 園の新規開設などによる私立保育園運営事業費や障がい者自立支援介護給付費などが増となります。</p>	
投資的経費	47 億 3,083 万 7 千円	△11 億 8,591 万 9 千円 (△20.0%)
<p>支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残る経費で、道路や学校などの建設事業や災害復旧などに要する経費</p>	<p>小中学校の長寿命化改修事業費などの増があるものの、私立保育園整備事業費の減や土地開発公社借入金の繰上償還の減に加え、教育センターの耐震補強等工事や多世代交流センターの改修工事が完了したことなどにより減となります。</p>	
物件費	119 億 6,733 万 4 千円	+4 億 8,326 万 6 千円 (+4.2%)
<p>消耗品費、役務費、備品購入費、委託料、使用料など、市が支出する経費のうち消費的性質（支出の効果が短期間で終わるもの）をもつ経費</p>	<p>「学校施設長寿命化計画（仮称）」策定のための調査が完了したことによる減などがある一方で、教育センター暫定施設の解体に係る経費や市議会議員及び市長選挙並びに参議院議員選挙の執行に係る経費などが増となります。</p>	
補助費等	77 億 4,652 万 4 千円	+2 億 2,454 万 3 千円 (+3.0%)
<p>各種団体などに対する負担金や補助金などの経費</p>	<p>国庫支出金等超過収入額返還金額や保育人財の確保、定着支援に係る事業費などが増となります。</p>	
積立金	3,773 万円	△9,860 万 5 千円 (△72.3%)
<p>年度間の財源調整を図るため、財政調整基金や特定目的基金等の積立に要する経費</p>	<p>庁舎等建設基金積立金などが減となります。</p>	
繰出金	81 億 2,070 万 6 千円	+2 億 421 万 3 千円 (+2.6%)
<p>市の各会計間で支出される経費</p>	<p>介護保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金が給付費の伸びなどを反映して増となります。</p>	

(グラフ5) 性質別予算額の構成比の推移



(表 14) 節別予算額の内訳

(単位 千円)

節	年 度	平成31年度		平成30年度		増 減	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比		
1.	報 酬	1,322,585	1.9%	1,288,919	1.9%	33,666	2.6%
2.	給 料	3,732,409	5.4	3,740,930	5.4	△8,521	△0.2
3.	職 員 手 当 等	3,914,427	5.7	3,868,564	5.6	45,863	1.2
4.	共 済 費	1,594,058	2.3	1,588,741	2.3	5,317	0.3
5.	災 害 補 償 費	150	0.0	150	0.0	0	0.0
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7.	賃 金	359,068	0.5	316,940	0.5	42,128	13.3
8.	報 償 費	225,994	0.3	217,958	0.3	8,036	3.7
9.	旅 費	26,010	0.0	25,674	0.1	336	1.3
10.	交 際 費	4,810	0.0	4,810	0.0	0	0.0
11.	需 用 費	1,289,548	1.9	1,256,015	1.8	33,533	2.7
12.	役 務 費	579,843	0.8	561,267	0.8	18,576	3.3
13.	委 託 料	9,144,772	13.3	8,881,053	12.9	263,719	3.0
14.	使用料及び賃借料	1,641,755	2.4	1,528,864	2.2	112,891	7.4
15.	工 事 請 負 費	3,499,781	5.1	3,259,418	4.8	240,363	7.4
16.	原 材 料 費	2,227	0.0	2,261	0.0	△34	△1.5
17.	公 有 財 産 購 入 費	435,836	0.6	1,247,042	1.8	△811,206	△65.1
18.	備 品 購 入 費	177,523	0.3	130,850	0.2	46,673	35.7
19.	負担金補助及び交付金	7,615,762	11.0	8,141,264	11.8	△525,502	△6.5
20.	扶 助 費	20,824,429	30.2	20,387,334	29.6	437,095	2.1
21.	貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
22.	補償補填及び賠償金	15,511	0.0	55,148	0.1	△39,637	△71.9
23.	償還金利子及び割引料	4,333,183	6.3	4,194,742	6.1	138,441	3.3
24.	投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
25.	積 立 金	37,730	0.1	136,335	0.2	△98,605	△72.3
26.	寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27.	公 課 費	1,087	0.0	1,215	0.0	△128	△10.5
28.	繰 出 金	8,087,304	11.7	7,882,928	11.5	204,376	2.6
	予 備 費	100,000	0.2	100,000	0.1	0	0.0
	合 計	68,975,802	100.0	68,828,422	100.0	147,380	0.2

IV 市民 1 人当たりの予算額

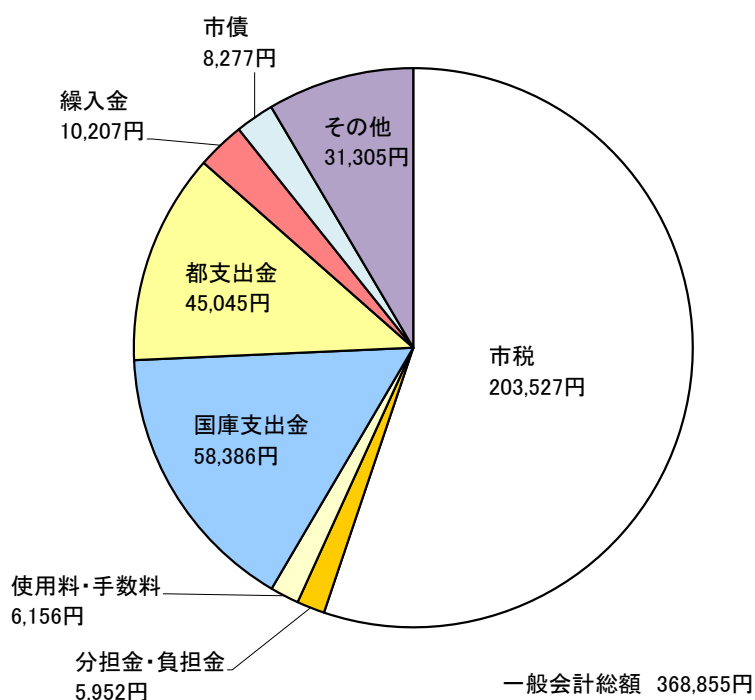
本年度の予算額を市民 1 人当たり¹に換算すると、総額は 368,855 円となります。

歳入を款別で見ると、グラフ 6 のとおり、『市税』が 203,527 円、『国庫・都支出金』が 103,431 円などとなっています。

歳出を款別で見ると、グラフ 7 のとおり、高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などに使われる『民生費』が 189,831 円で最も多くなっているほか、市役所やコミュニティ・センターの運営などに使われる『総務費』が 45,153 円、学校教育や生涯学習などに使われる『教育費』が 41,909 円、道路・公園の整備や維持管理などに使われる『土木費』が 30,008 円などとなっています。

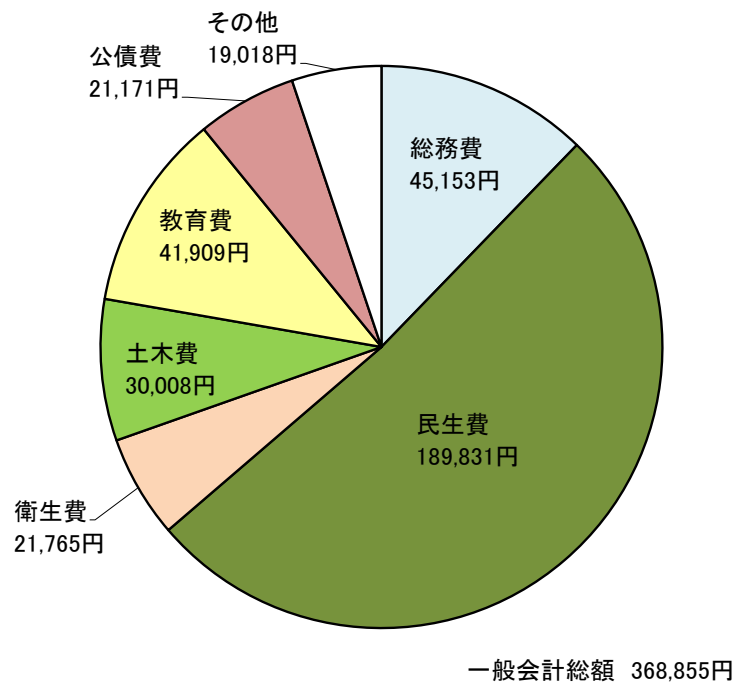
また、性質別では、グラフ 8 のとおり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が 192,255 円となっています。

(グラフ 6) 市民 1 人当たりの一般会計歳入款別予算額

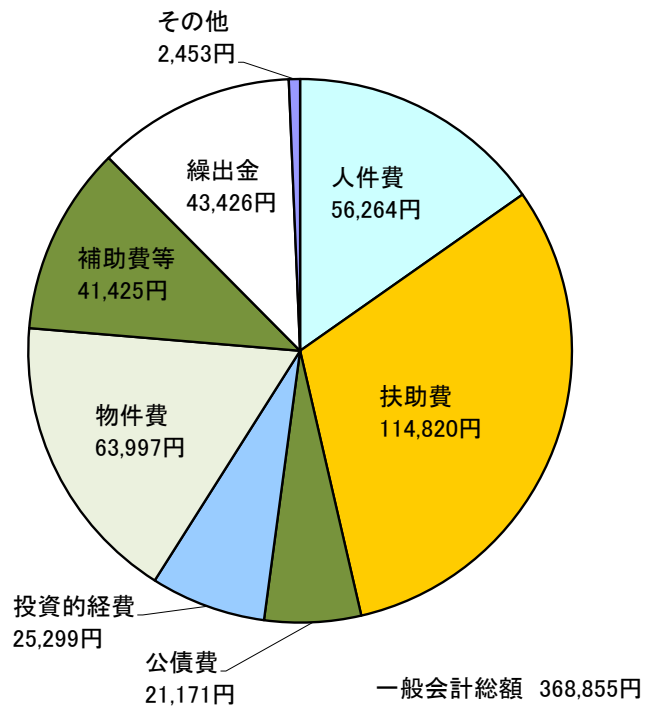


¹ 市民 1 人当たりの予算額は、平成 31 年度一般会計予算額 689 億 7,580 万 2 千円を平成 31 年度の人口見込み 187,000 人で割り返した金額です。

(グラフ7) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (款別)



(グラフ8) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (性質別)

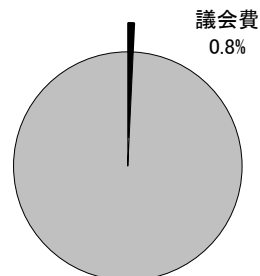


V 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

第1款 議会費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成31年度	516,191	0	0	64	516,127
平成30年度	503,171	0	0	74	503,097
増 △減	13,020	0	0	△10	13,030

総務管理費

1 「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の推進 917千円

＜働き方改革応援事業費＞

これまで「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国の「地方創生推進交付金」を活用しながら、市内企業・事業所をモデル企業として市が積極的に「働き方改革モデル事業」を行ってきました。国の交付金が平成30年度で終了することから、平成31年度は市内企業・事業所がより自発的・自律的に働き方改革に取り組むことを重視し、全額市負担の事業執行から補助制度に切り替えるとともに、働き方改革支援者の派遣に係る申込先を東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部とするほか、モデル企業や支援した社労士への認定証の交付など、これまでのモデル企業の成果を市が積極的にPRすることで、市内企業・事業所の幅広い働き方改革支援を進めます。

〔事業概要〕

- ・働き方改革支援者を養成する研修の実施 100千円
- ・働き方改革推進事業費補助金の創設 500千円
補助対象 東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部が市内企業・事業所に対して実施する働き方改革に関する支援者派遣にかかる費用
補助内容 訪問回数…1年間最大5回/社
補助率…2/3（上限は10千円）
- ・働き方改革推進事業に取り組んだ市内企業・事業所への認定証交付 64千円
- ・市民（従業員）向けセミナーの開催 130千円

－ 地域活性化 －

2 「第4次三鷹市基本計画」の第2次改定 《新規》 9,595千円

＜第4次基本計画第2次改定関係費＞

「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」の中期計画期間が平成30年度をもって終了するため、平成31年度に多様な市民参加を図りながら第2次改定を行います。関連する個別計画についても連動・整合を図りながら改定に取り組みます。

また、基本計画に盛り込むかたちで策定した「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「三鷹市の教育に関する大綱」についても改定を行います。「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展」と「カーディナーネットワークプロジェクト推進事業（SDGsモデル事業）」の2つを中核的な施策に位置づけ、地域再生法に基づく「地域再生計画」として、平成32年度（2020年度）の国の認定を目指すとともに、認定後は国の補助金を活用した施策を図っていきます。

〔改定に向けた取り組み〕

- ・各市民会議・審議会での意見収集
- ・市民アンケートの実施
- ・広報特集号の発行
- ・地域住民の参加による住区別の「まちづくり懇談会」の開催
- ・「まちづくりディスカッション」の開催
- ・素案に関するパブリックコメントの実施

〔債務負担行為の設定〕

第4次基本計画第2次改定電子データ作成等業務委託事業
 (平成32年度(2020年度)＜債務負担分＞ 4,603千円)

■同時に改定を行う個別計画一覧

No.	部	計画名称
1	企画部	新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022
2		男女平等参画のための三鷹市行動計画2022(第1次改定)
3		三鷹市地域情報化プラン2022(第1次改定)
4	生活環境部	三鷹市環境基本計画2022(第1次改定)
5		三鷹市ごみ処理総合計画2022
6		三鷹市産業振興計画2022(第1次改定)
7	スポーツと文化部	三鷹市生涯学習プラン2022(第1次改定)
8		三鷹市スポーツ推進計画2022
9	健康福祉部	三鷹市健康福祉総合計画2022(第1次改定)
10	子ども政策部	三鷹市子育て支援ビジョン
11		三鷹市子ども・子育て支援事業計画
12	都市整備部	三鷹市土地利用総合計画2022(第1次改定)
13		三鷹市景観づくり計画2022
14		三鷹市緑と水の基本計画2022(第1次改定)
15		三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022(第1次改定)
16		三鷹市交通総合協働計画2022(第1次改定)
17		三鷹市下水道経営計画2022
18	教育部	三鷹市教育ビジョン2022(第1次改定)
19		三鷹市教育支援プラン2022(第1次改定)
20		みたか子ども読書プラン2022(第1次改定)

3 カーディーラーネットワークプロジェクトの推進 《新規》 326千円

＜カーディーラーネットワークプロジェクト推進事業費（SDGsモデル事業）＞

2015年（平成27年）に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた取り組みの一環として、地域特性を生かしたモデル事業を実施します。平成31年度は、三鷹市内にカーディーラーが集積している特性を生かし、カーディーラー同士の横の連携を深める中で、交通安全、福祉、環境、防災、地域経済などの複数の課題解決を目指します。

〔事業概要〕

- ・カーディーラー、関係団体との連絡会の開催
 構成 市、カーディーラー、三鷹商工会、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構、NPO法人みとか都市観光協会 等
 内容 高齢者や子どもの見守り、災害時の帰宅困難者支援、商店街とのイベント・協力など、地域課題の解決に向けた市や関係団体との連携に関する検討、意見交換
- ・カーディーラー等の技術者等を講師とした講演会の開催
 テーマ（案） 最新技術の紹介、自動車の安全装備の正しい知識について
 高齢者、障がい者の移動手段としての自動車の可能性
 都市課題の解決策としての自動車技術の可能性

－ 地域活性化 －

4 新たな技術を活用した市民サービス向上に向けた取り組み 4,708千円

＜情報系システム関係費＞ 《新規》

人工知能（AI：Artificial Intelligence）などの先進技術を活用し、市民サービスの向上に向けた取り組みを進めます。

〔事業概要〕

- ・AIを活用した「住民問い合わせ対応システム」の導入 1,760千円
 会話ツールのチャットボット（※）を活用し、スマートフォン等を使った住民からの問い合わせに対して自動で応答する「住民問い合わせ対応システム」を一部の業務に導入し、市民の利便性向上を図るとともに、平成32年度（2020年度）以降の対象業務の拡充に向けて検証を行います。
- ※チャットボット
 対話（chat）とロボット（bot）を組み合わせた言葉で、テキストや音声を通じて自動で会話するプログラム

- ・統計等データ分析ツールの導入 2,948千円

「第4次三鷹市基本計画」の第2次改定や個別計画の改定において、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進を図るため、AIを活用した高度な統計等データ分析ツールの活用を進めます。市政を取り巻く課題の解決に向け、高度なデータ分析を行うことで、市が実施する施策の質を高め、市民サービスの更なる向上に努めます。

5 自治体クラウドの導入に向けた取り組み 17,205千円

＜住民情報システム共同利用推進事業費＞

三鷹市、立川市、日野市の3市による共同事業として、平成33年度（2021年度）の自治体クラウド（システムの共同調達・共同利用）の導入に向けて、システムの要件定義書を確定するとともに、サービス提供事業者の選定を進めます。

〔債務負担行為の設定〕

住民情報システム共同利用推進事業

（平成32年度～43年度（2020～2031年度）〈債務負担分〉4,675,000千円）

6 市民センター駐車場の電子マネー対応の推進 《新規》 4,301千円

＜市民センター管理運営費＞

平成31年1月の立体駐車場の供用開始にあたり、新設となる三鷹中央防災公園・元気創造プラザ側のゲート（Dゲート）については、電子マネーの対応が可能となりました。郵便局側（Bゲート）についても機器の更新にあわせて、電子マネーへの対応を行い、利用者の利便性向上を図ります。

【財源内訳】

使用料手数料 4,301千円

■ 立体駐車場Dゲート（左）と電子マネー対応の精算機（右）



7 庁内案内表示の更新 《新規》 2,700千円

＜市民センター改修事業費＞

本庁舎1階ホール及び各階のエレベーターホール等を中心に、既存案内表示を極力活用しながら、案内表示の追加・更新を行い、円滑な窓口への案内により来庁者の利便性の向上を図ります。

〔事業概要〕

- ・1階ホール受付横への市民センター全体案内図の設置
- ・エレベーターや階段利用者向けに各フロアの案内表示の追加・更新
- ・自動車、自転車による来庁者向けに地階通用口付近への案内板の貼付 等

8 市民センターにおける受動喫煙防止対策の推進 《新規》 7,226千円

＜市民センター改修事業費＞

平成31年（2019年）7月に「健康増進法の一部を改正する法律」の一部が施行され、行政機関の敷地内が禁煙（屋外喫煙場所設置可）となることから、雑木林内と本庁舎屋上等に屋外喫煙スペースを新たに設置し、受動喫煙防止に向けた環境整備を行います。なお、保育園及び小・中学校は敷地内全面禁煙とし、三鷹駅前デッキ公衆喫煙所については、周辺での設置を検討しましたが、一部施行にあわせて撤去します。

〔関連事業費〕

- 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ喫煙スペースの設置（総務費） 4,950千円
三鷹駅前デッキ公衆喫煙所の撤去（土木費） 238千円

— 健康長寿社会 —

【財源内訳】

都 支 出 金	4,950千円	一 般 財 源	2,276千円
---------	---------	---------	---------

9 市民センター内駐輪場の整備 266,254千円

＜市民センター駐輪場整備事業費＞

平成32年（2020年）1月からの利用開始を目指し、平成30年度に引き続き、駐輪場の整備工事を進めます。

〔施設概要及び経費〕

- 駐輪場整備工事（1階部分） 266,254千円
自転車駐車場（2,001.22㎡）
駐輪可能台数（2段式、平置き）810台＋バイク置き場57台
和洋弓場エントランス、事務室、倉庫ほか

— 都市再生 —

【財源内訳】

繰入金	53,000千円	市債	199,000千円
一般財源	14,254千円		

10 市民センター周辺のバリアフリー化整備 5,669千円

＜市民センター周辺地区バリアフリー化整備事業費＞

平成30年度に引き続き、三鷹市役所前バス停から市民センター、教育センターへの経路となっている人見街道沿いの歩道の一部を拡幅するとともに、視覚障がい者誘導用ブロックの整備を行い、安全性に配慮した歩行空間として整備します。

－ 都市交通安全 －

11 市庁舎・議場棟等建替えに向けた取り組みの推進 18,958千円

＜目：庁舎等建設費＞

「市庁舎・議場棟等建替え基本構想」については、平成30年12月の確定を予定していましたが、三鷹郵便局との一体的な整備について日本郵便株式会社と市が連携しながら検討を進めていく旨の確認が行われたことから、当初予定していたスケジュールを変更し、平成30年度予算を繰越して執行し平成31年（2019年）9月に策定することとしました。

平成31年度は、各コミュニティ・センターでの意見交換やパブリックコメントなど市民の意見を踏まえながら基本構想の策定に取り組みます。また、基本構想策定後には、その内容をさらに具体化する基本計画の策定に着手します。

〔経費内訳〕

- ・ 広報みたか特集号の発行 1,511千円
- ・ 基本計画の策定 16,644千円
（平成32年度（2020年度）＜債務負担分＞ 18,344千円 全体事業費34,988千円）
- ・ その他 803千円

－ 都市再生 －

12 コミュニティ創生研究事業の推進 234千円

＜コミュニティ創生研究事業費＞

地域が抱える現代的課題について、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働により、地域で解決していく「コミュニティ創生」の取り組みを推進します。平成31年度は、コミュニティ創生検討プロジェクト・チームにおいて、エリア・スタディ（地域事例研究）など、調査・研究に取り組むとともに、平成30年度に実施した各地域自治組織へのアンケート結果及び個別ヒアリングで把握した課題に対する支援策を検討・実施します。

－ コミュニティ創生 －

13 コミュニティ・センタートイレの洋式化・バリアフリー化 36,325千円

＜コミュニティ・センター改修等事業費＞

新川中原コミュニティ・センターの和式トイレ11基、三鷹駅前コミュニティ・センターの和式トイレ19基を洋式化するとともに、既存の一部トイレをオストメイト対応トイレに改修するなどバリアフリー化を図ります。これにより、一部の和式トイレを確保しつつ、洋式化が完了します。実施にあたっては、東京都の「ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金」を活用します。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金 20,000千円 一 般 財 源 16,325千円

14 星と森と絵本の家開館10周年の取り組み 1,622千円

＜星と森と絵本の家管理運営関係費＞

平成31年（2019年）7月7日に開館10周年を迎えることから、星と森と絵本の家ボランティアとの協働等により記念事業を実施します。また、ホームページのリニューアルを行い、情報発信の充実を図ります。

〔事業概要〕

- ・10周年記念事業の実施 522千円

①開館10周年記念イベント

開催日 平成31年（2019年）7月7日（日）

実施内容 星と森と絵本の家フレンズオリジナルグッズの販売、活動紹介など

②開館10周年特別展

開催日 平成31年（2019年）7月7日（日）～9月上旬（予定）

実施内容 10周年を記念する特別企画の展示

③記念誌の作成

- ・ホームページのリニューアル 1,100千円

－ 地域活性化 －

15 太宰治生誕110年記念事業の開催 《新規》 11,401千円

＜文学者顕彰事業費＞

平成31年が太宰治生誕110年にあたることから、（公財）三鷹市スポーツと文化財団との協働により、特別展を開催します。開催にあたっては、「太宰が生きたまち・三鷹」を視覚により彷彿させるような展示により、内容の充実を図ります。

〔事業概要〕

期間 平成31年（2019年）9月21日（土）～10月20日（日）

会場 三鷹市美術ギャラリー

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

諸 収 入	1,750千円	一 般 財 源	9,651千円
-------	---------	---------	---------

16 三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の推進 6,746千円

＜文学者顕彰事業費＞

三鷹市ゆかりの文学者の顕彰事業のあり方や、「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」の整備に向けた検討を行うため、「三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業検討会議」を開催します。また、太宰治、吉村昭・津村節子、山本有三、神沢利子の助言者会議を開催し、顕彰事業についての企画・検討等を行い、事業の実施につなげていきます。

－ 地域活性化 －

17 特殊詐欺被害防止に向けた自動通話録音機の貸与 1,342千円

＜安全安心推進費＞

振り込め詐欺など特殊詐欺被害の未然防止を図るため、引き続き、希望者等へ自動通話録音機を貸与します。自動通話録音機の購入にあたっては、東京都の「自動通話録音機設置促進補助金」を活用します。

〔事業概要〕

平成31年度貸与台数 200台

貸与対象 市内在住の65歳以上の高齢者が居住する世帯

－ 安全安心 －

【財源内訳】

都 支 出 金 671千円 一 般 財 源 671千円

18 防犯カメラ設置への支援等の実施 《拡充》 3,915千円

＜防犯設備整備事業費＞

犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的として、商店会や町会等の地域団体が連携して行う防犯カメラの設置事業に対し、東京都の補助制度を活用して支援を行います。また、市の単独事業として、生活安全推進協議会の意見を聴きながら防犯カメラを設置するほか、平成31年度からは、設置済みの防犯カメラの修繕及び保守に係る費用を一部補助し、町会等による継続的な運用を支援します。

〔事業概要〕

- ・地域団体及び防犯カメラ設置台数（予定）

上連雀地区 2台

- ・市による独自設置（予定台数 4台）

生活安全推進協議会や警察との調整により設置地区を選定

〔修繕・保守への補助概要〕

	補助率	補助上限	補助対象案件
修繕費補助金	1/2	100千円/台	レコーダー・記録媒体の交換等
保守点検費補助金	1/2	10千円/台	カメラの清掃、画像チェック等

－ 安全安心 －

【財源内訳】

都 支 出 金 539千円 一 般 財 源 3,376千円

徴税費

1 地方税電子納税の導入 《新規》 20,460千円

＜地方税電子申告・納税関係費、基幹系システム関係費（総務管理費）、情報系システム関係費（総務管理費）＞

平成31年（2019年）10月から、個人住民税（給与特別徴収）、法人市民税、事業所税の電子納税を導入し、納税者の利便性の向上を図ります。導入にあたり、地方税電子化協議会が開発する地方税共通納税システムと連携するため、市基幹系システム等の改修を行います。

選挙費

1 市議会議員及び市長選挙の執行 117,823千円

＜市議会議員及び市長選挙執行費＞

平成31年4月30日任期満了に伴う市議会議員選挙及び4月29日任期満了に伴う市長選挙の執行経費を計上します。

告示日 平成31年4月14日（日）

投開票日 平成31年4月21日（日）

2 参議院議員選挙の執行 93,772千円

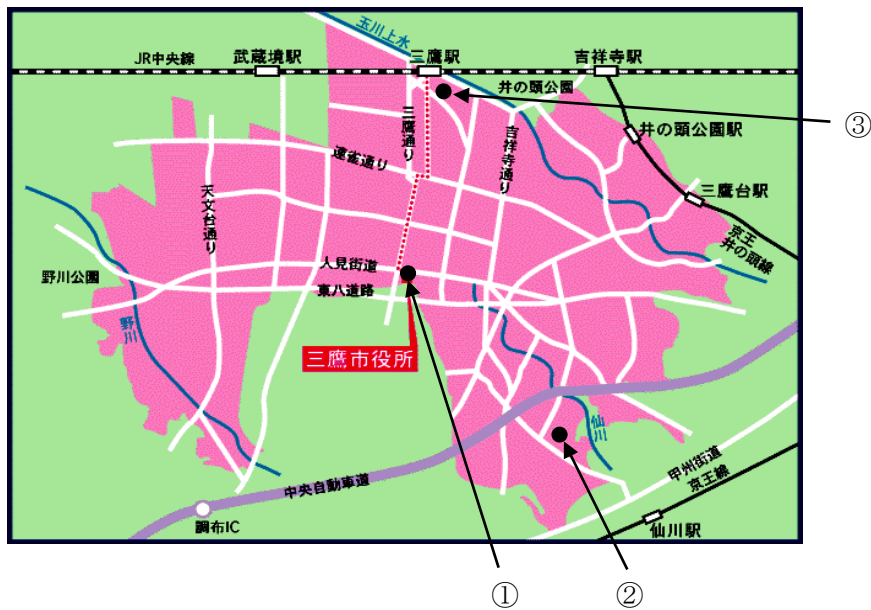
＜参議院議員選挙執行費＞

平成31年（2019年）7月28日任期満了に伴う参議院議員選挙の執行経費を計上します。

【財源内訳】

都支出金 93,772千円

平成31年度に取り組む主な施設等整備

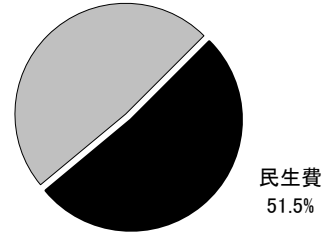


【総務管理費】

- ①市民センター 市民センター内駐輪場の整備
市民センター周辺のバリアフリー化整備
- ②新川中原コミュニティ・センター
コミュニティ・センタートイレの洋式化・バリアフリー化
- ③三鷹駅前コミュニティ・センター
コミュニティ・センタートイレの洋式化・バリアフリー化

■一般会計に占める割合

第3款 民生費



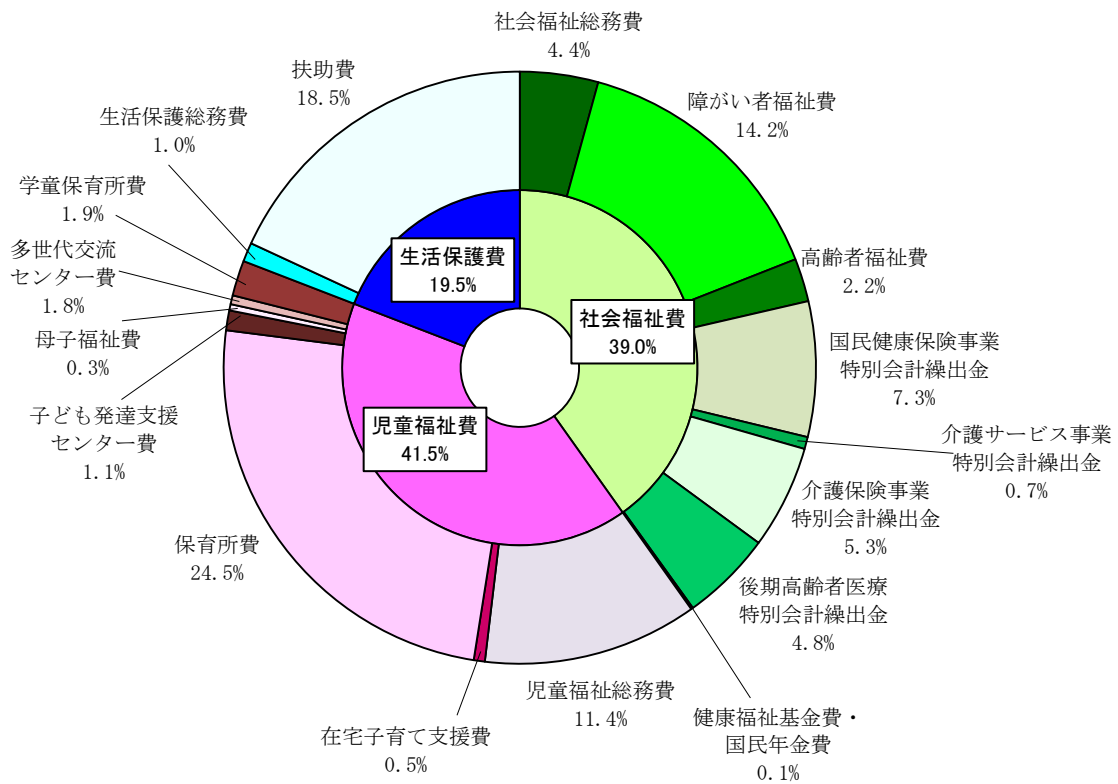
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成31年度	35,498,335	16,659,748	0	2,106,359	16,732,228
平成30年度	35,826,419	16,830,513	341,000	1,857,131	16,797,775
増 △減	△328,084	△170,765	△341,000	249,228	△65,547

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



社会福祉費

1 「三鷹市健康福祉総合計画2022」の第2次改定 1,302千円

＜健康福祉審議会関係費、福祉事務関係費＞

健康福祉審議会での検討やパブリックコメント等により、幅広く意見を反映しながら「三鷹市健康福祉総合計画2022」の第2次改定を行います。改定にあたっては、法令や制度の制定・改正を反映するほか、「第4次三鷹市基本計画」の第2次改定や各個別計画との整合を図りながら計画をとりまとめます。

2 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展 《拡充》 12,582千円

＜地域ケアネットワーク推進事業費＞

誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりを目指し、7箇所の地域ケアネットワークの活動などを支援します。

〔事業概要〕

- ・各地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、多世代交流事業等の活動への支援
- ・地域ケアネットワーク代表者会議の開催と地域ケアネットワーク合同事業の実施
- ・傾聴ボランティアの活動支援や地域福祉ファシリテーター養成講座の実施等

〔平成31年度の取り組み〕

- ・地域の実情に合った、より柔軟な事業運営に向け、2箇所の地域ケアネットワークに対して地域サロン等活動費の一部について補助金を交付します。
- ・「地域再生計画（計画期間：平成32年度（2020年度）～平成34年度（2022年度））」の作成に着手し、平成32年（2020年）4月の国の認定を目指します。

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都支出金	6,291千円	一般財源	6,291千円
------	---------	------	---------

3 フードバンク事業への支援 《新規》 1,185千円

＜社会福祉協議会事業助成関係費＞

平成31年（2019年）6月から、三鷹市社会福祉協議会が新たに実施するフードバンク事業に対して、運営費を支援します。支援にあたっては、東京都の補助金を活用します。

〔フードバンク事業の概要〕

市内に事業所を設置し、週2日程度、経済的理由等により一時的に食料の確保が困難な市民に対して、市民・企業などからの寄付による食料を提供し、「食のセーフティネット」を構築するとともに、生活困窮等の相談窓口につながります。あわせて、食品ロスの削減を図ります。

－ セーフティネット －

【財源内訳】

都 支 出 金	915千円	一 般 財 源	270千円
---------	-------	---------	-------

4 法人後見の開始 《拡充》 30,428千円

＜権利擁護センター運営事業費＞

三鷹市社会福祉協議会に運営を委託している「権利擁護センターみたか」において、市民後見に加えて、新たに三鷹市社会福祉協議会が後見人となる法人後見を開始します。

〔事業概要〕

・市民後見

三鷹市社会福祉協議会や東京都の講習を受講し、生活支援員の実務を6か月以上経験した者が市民後見人となり、被後見人をサポートします。

・法人後見

市民後見人が単独で対応することが困難なケースについて、三鷹市社会福祉協議会が後見人となり、複数の市民後見人や三鷹市社会福祉協議会職員で被後見人をサポートします。

－ セーフティネット －

【財源内訳】

都 支 出 金	12,038千円	諸 収 入	20千円
一 般 財 源	18,370千円		

5 生活困窮者自立支援体制の強化 《拡充》 13,519千円

＜生活困窮者就労準備支援事業費、生活困窮者家計改善支援事業費＞

相談件数の増加に対応するとともに、きめ細かな支援を行うため、家計改善・就労準備支援に係る支援員を1人増員します。家計簿の活用などにより、生活困窮の原因の見える化を図るとともに、就労準備などの適切な生活困窮者自立支援につながります。増員にあたっては、国の補助金を活用します。

－ セーフティネット －

【財源内訳】

国 庫 支 出 金	9,013千円	一 般 財 源	4,506千円
-----------	---------	---------	---------

■生活・就労支援窓口（本庁舎2階）



6 発達障がい児（者）保護者寄り添い支援の充実 《拡充》 890千円

＜発達障がい児（者）保護者寄り添い支援事業費＞

平成30年度から基幹相談支援センターで実施している発達障がい児（者）の保護者等への寄り添い支援事業について、市独自のペアレント・メンターを養成し、支援体制の強化と支援の質の向上を図ります。

〔事業概要〕

発達障がい児（者）の保護者等に対する個別・グループ相談会を開催し、ペアレント・メンターが自らの経験から保護者等に寄り添うことで、安心につながるとともに、療育、教育、福祉サービス等に係る地域の情報を提供します。

※ペアレント・メンター

自らも発達障がいのある子どもを育てた経験のある親で、研修等により「聞き役・話し相手」としての技能を身に付けた方

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

国庫支出金	445千円	都支出金	222千円
一般財源	223千円		

7 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取り組み 485千円

＜調布基地跡地福祉施設整備事業費＞

調布基地跡地に三鷹市、府中市、調布市の三市共同で設置することとしている障がい児（者）福祉施設について、平成34年度（2022年度）の開設に向けて引き続き、三鷹市が中心となって取り組みを進めます。

整備・運営については、「民設・民営」方式を検討しており、民間参入が進まない重症心身障害児（者）や医療的ケアが必要な障がい児（者）等へのサービスの実施に向けて、事業者選定委員会で選定作業を進めます。

〔想定しているサービス〕

生活介護、短期入所、児童発達支援、放課後等デイサービスなど

－ セーフティーネット －

8 障がい者等の生活と福祉実態調査の実施 《新規》 3,606千円

＜障がい者等実態調査事業費＞

平成30年3月に策定した「三鷹市障がい者（児）計画（計画期間：平成30年度～平成32年度（2020年度））」の平成32年度（2020年度）の改定に向け、障がい者等の実態やニーズなどの調査を実施します。

〔事業概要〕

調査対象	18歳以上 65歳未満の 障がい者等※	18歳未満の 障がい児等※	入院中の 精神障がい者	施設入所者	高次脳機能 障がい者・ 発達障がい者
	対象者 約3,300人				
調査項目	福祉サービスの利用状況や 利用意向、日常生活や社会 参加の現状と課題		現状や将来の生活などの地域 移行の意向		生活上の困難 や福祉サービ スの利用意向
調査手法	郵送による調査		配布による調査		

※ 身体・知的・精神の各障害者手帳所持者、自立支援医療（精神通院）受給者、特定疾患
手当受給者

－ セーフティーネット －

9 高齢者等紙おむつ支給事業の拡充 《拡充》 1,080千円

＜高齢者等紙おむつ支給事業費＞

紙おむつの支給について、入院等により現物での支給を受けられなくなるケースがあるため、これまでの現物の支給に加え、助成金による支給（償還払い）方法を追加します。

〔事業概要〕

支給方法	現物の支給	助成金の支給
利用要件	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護4以上 ・住民税非課税世帯 ・介護保険施設に入所していない方 ※ただし、以下の施設は支給対象 有料老人ホーム（介護型） 認知症高齢者グループホーム	左記に加え、 <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつの持ち込みを禁止している病院に入院している方等 ※現物による支給が可能な場合は現物の支給を優先します。
支給上限	6,000円/月（相当）	6,000円/月

－ 健康長寿社会 －

10 在宅医療・介護の連携の推進 4,094千円

＜在宅医療・介護連携推進事業費＞

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を中心に取り組みを進めます。実施にあたっては、東京都の補助金を活用します。

〔事業概要〕

国の定める事業項目	三鷹市の取り組み内容
①地域の医療・介護の資源の把握	医療機関に関する資源調査の実施及びデータ化（複数年ごとに実施）
②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会による検討
③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	在宅療養者に対する後方支援病床利用事業の実施
④医療・介護関係者の情報共有の支援	三鷹市医師会との連携によるICT等を活用した情報共有に関する検討
⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援	「連携窓口みたか」の設置による相談支援
⑥医療・介護関係者の研修	多職種での研修会の実施
⑦地域住民への普及啓発	啓発用パンフレット等による市民啓発の実施
⑧在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	東京都を中心とした担当者連絡会による連携

〔平成31年度の取り組み〕

在宅療養者の後方支援病床の更なる充実に向け、平成30年度は既存の3病院（野村病院、三鷹中央病院、三鷹病院）に加えて、2病院（井之頭病院、長谷川病院）との協定締結を予定しており、引き続き、病床の確保と効果的な運用に努めていきます。

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都支出金	2,570千円	一般財源	1,524千円
------	---------	------	---------

11 介護人財の確保に向けた支援の充実 《拡充》 20,136千円

＜介護人財確保事業費＞

平成31年度以降の大沢、井口地区における特別養護老人ホームの開設を見据え、福祉・介護ニーズに的確に対応するとともに、質の高いサービスを安定して提供するため、介護人財の確保に向けた支援の充実を図ります。また、職場体験事業について、新たに大学生を対象とし、福祉人財の裾野を広げる取り組みを進めます。

〔事業概要〕

- | | | |
|------------------|----------|--------------------|
| (1) 介護職員等の家賃補助 | 15,520千円 | （平成32年度（2020年度）まで） |
| (2) 介護職員の研修費補助 | 4,000千円 | （平成32年度（2020年度）まで） |
| (3) 介護職員の表彰制度の実施 | 202千円 | |

市内における事業所の介護職員を対象に5年、10年、20年の勤続表彰を行います。

- | | |
|-------------|-------|
| (4) 職場体験の実施 | 414千円 |
|-------------|-------|

将来の福祉人財の裾野を広げるため、高校生・大学生や求職者を対象とした職場体験を実施します。

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都支出金	3,267千円	一般財源	16,869千円
------	---------	------	----------

12 特別養護老人ホームの整備への支援 100,000千円

＜特別養護老人ホーム三鷹げんき（仮称）整備事業費＞

特別養護老人ホーム三鷹げんき（仮称）に対して、引き続き、建設費補助金を交付します。また、平成32年（2020年）4月に開設予定の特別養護老人ホームピオーネ三鷹（仮称）に対する支援に向け、準備を進めます。

〔施設概要〕

(1) 特別養護老人ホーム三鷹げんき（仮称）

所在地 大沢四丁目

定員 特別養護老人ホーム 132人、短期入所生活介護 12人、
居宅介護支援、企業主導型保育 31人

開設 平成32年（2020年）2月（予定）

(2) 特別養護老人ホームピオーネ三鷹（仮称）

所在地 井口一丁目（国有地）

定員 特別養護老人ホーム 104人、短期入所生活介護 12人

開設 平成32年（2020年）4月（予定）

－ 健康長寿社会 －

13 認知症高齢者グループホーム等の整備への支援 《新規》 37,787千円

＜認知症高齢者グループホーム等整備事業費＞

介護が必要になっても地域で安心して暮らすことができるよう、「三鷹市高齢者計画・第七期介護保険事業計画（計画期間：平成30年度～平成32年度（2020年度）」に基づき、地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備・運営事業者を公募します。また、東京都の補助金を活用し、事業者に対して整備費用を支援します。

〔公募施設概要〕

定員 認知症高齢者グループホーム 18人（9人×2ユニット）

看護小規模多機能型居宅介護事業所 9人（宿泊）

開設 平成33年（2021年）3月（予定）

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都支出金	35,790千円	一般財源	1,997千円
------	----------	------	---------

14 高齢者の生活と福祉実態調査の実施

《新規》

5,500千円

＜高齢者等実態調査事業費＞

「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画（計画期間：平成33年度（2021年度）～平成35年度（2023年度））」の平成32年度（2020年度）の策定に向け、高齢者等の実態やニーズなどの調査を実施します。

〔事業概要〕

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護職員調査
対象	65歳以上の住民 (約4,000人)	在宅で生活している要支援または要介護認定を受けている人及びその介護者 (約1,400人)	市内で介護サービスを提供している事業所または施設に所属している介護職員 (人数未定)
項目	本人及び家族の生活状況、身体機能・健康状態、社会参加、介護予防 など	身体・認知機能、介護保険サービス等の利用状況及びニーズ、介護内容、介護者の状況 など	労働実態、仕事等に対する満足度、離職原因 など
方法	郵送	訪問	未定

〔関連事業費〕

- ・介護保険事業特別会計

介護保険事業計画策定関係費 233千円（159ページ参照）

－ 健康長寿社会 －

児童福祉費

1 「子育て支援ビジョン」の改定及び「第2期三鷹市子ども・子育て支援事業計画」

の策定

8,788千円

＜子ども・子育て会議関係費、子ども・子育て支援事業計画策定関係費＞

平成30年度に実施した子育て支援ニーズ調査及び子育てに関する生活実態調査の結果を踏まえ、「三鷹市子育て支援ビジョン」の改定と「第2期三鷹市子ども・子育て支援事業計画」の策定を一体的に行います。

〔子育て支援ビジョンの改定〕

対象期間 平成32年度（2020年度）～平成41年度（2029年度）

位置づけ 子ども・子育て支援施策の総合的指針として10年間の方向性を示すもの

改定方針

- ・「子ども・子育て支援事業計画」の2期10年を目安として中期的な方向性を示します。
- ・社会経済状況や国の社会保障制度の改正、「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」の改定等との整合を図りながら改定を行います。

〔第2期子ども・子育て支援事業計画の策定〕

計画期間 平成32年度（2020年度）～平成36年度（2024年度）

位置づけ 子ども・子育て支援法に基づく法定計画

※次世代育成支援対策推進法の行動計画を兼ねています。

策定方針

- ・切れ目のない総合的な子育て支援施策を推進するため、子育て支援ビジョンや各計画等との整合を図った計画とします。
- ・平成30年度に実施した各種調査の結果を踏まえ、計画期間の子育て支援ニーズの見込みとその対応策を示します。

－ 子ども・子育て支援 －

2 児童扶養手当の拡充

《拡充》

490,923千円

＜児童扶養手当支給事業費＞

ひとり親家庭等に支給している児童扶養手当について、国の制度改正に伴い支給回数を拡充し、利便性の向上と家計の安定を図ります（年3回→年6回）。平成31年度については、11月から隔月支給とするため、15か月分の支給となります。

また、平成31年（2019年）10月から消費税率が引き上げとなることから、未婚のひとり親家庭の負担軽減を図るため、臨時・特別の措置として年額17,500円を上乗せして支給します。

〔拡充内容〕

支給回数拡充

現行 年3回：4月、8月、12月支給

拡充後 年6回：奇数月（隔月）支給

※平成31年度は、年5回：4月、8月、11月、1月、3月支給

受給者のうち未婚のひとり親家庭への支援 90世帯 1,575千円

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金 164,477千円

一般財源 326,446千円

3 義務教育就学児医療費助成の拡充 《拡充》 29,315千円

＜義務教育就学児医療費助成事業費＞

義務教育就学児の医療費について、平成31年（2019年）10月から所得制限の一部撤廃により助成を拡充し、子育てしやすい環境の一層の充実を図ります。

〔拡充の内容等〕

小学校6年生までの所得制限の撤廃

対象見込み児童数 約3,000人

－ 子ども・子育て支援 －

4 子ども食堂の運営支援 《新規》 1,200千円

＜子ども食堂運営支援事業費＞

地域の子どもたちに食事や交流の場を提供する「子ども食堂」の運営費の一部を補助し、事業の円滑な推進と自立的な運営に向けた支援を行います。

支援にあたっては、東京都の補助金を活用し、全額補助となる期間にあわせて、平成32年度（2020年度）までの実施を予定しています。

〔事業概要〕

補助金額 1箇所当たり 年額240,000円（1回当たり 10,000円）

- 補助要件
- ・月1回以上の定期的な実施
 - ・1回当たり10人以上が参加可能な規模での運営
 - ・市が開催する連絡会への出席
 - ・保健所の指導・助言に基づいた運営 など

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金 1,200千円

5 子育て力向上に向けた支援の充実 《拡充》 3,194千円

＜子ども家庭支援センターすくすくひろば管理運営費、利用者支援事業費、子育てひろば事業費（目：子ども発達支援センター費）、東・西多世代交流センター講座等開催事業費（款：教育費）＞

子どもの健やかな成長に向け、親子が楽しみながら遊び学ぶことができる育児講座を充実します。

また、親が子育てにいきいきと向き合い、子どもが安心してすくすくと成長できるように、親子関係の基礎となる愛着形成を促すために参考となる育児支援ブック「ワークブック：親子の時間が楽しく子育て（仮称）」を作成します。

〔講座の充実〕

子ども家庭支援センターすくすくひろば、子ども発達支援センター及び東・西多世代交流センターで実施する子どもの成長発達を促す遊びの実践、各種講師による育児や発達に関する講座の充実を図ります。

〔育児支援ブックの概要〕

生活リズムの作り方、遊びや着替えなどの楽しみながら日常に活用できる情報について、講座等に参加した親子の取り組み事例や実体験をもとに写真付きで紹介する冊子を作成します（3,000部）。子育てひろば事業などで実施する講座等で活用しながら周知を図ります。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	366千円	都支出金	366千円
一般財源	2,462千円		

6 「みたかチルミル」養成事業の推進 《拡充》 4,556千円

＜ファミリー・サポート・センター事業費＞

ファミリー・サポート・センター事業の援助活動の質の向上と援助会員の新たな確保を図るため、一定の研修を受講した援助会員「みたかチルミル」を養成し、その援助活動に対して市が謝礼を上乗せして支給します（1時間当たり500円）。

事業の推進にあたっては、東京都の補助金を活用し、全額補助となる期間にあわせて、平成31年度までの実施を予定しています。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金	4,556千円
------	---------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

7 在宅子育て支援事業の推進・拡充 7,043千円

(1) 子育てひろばの運営支援 《拡充》 4,015千円

＜子育てひろば事業費（目：在宅子育て支援費）＞

平成31年度から新たに開設する子育てひろばの運営費を支援します。

[施設概要]

三鷹新川^{きらら}雲母保育園 親子ひろば（仮称）

所在地 新川三丁目

開設時期 平成31年4月（予定）

開所日 週3日

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	1,338千円	都支出金	1,338千円
一般財源	1,339千円		

(2) 一時預かり施設の運営支援 《拡充》 2,640千円

＜一時預かり事業費（目：在宅子育て支援費）＞

平成31年度から新たに一時預かり事業を実施する保育園の運営費を支援します。

[施設概要]

みたいぐコスモ保育園

所在地 井口一丁目

開設時期 平成31年4月（予定）

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	880千円	都支出金	880千円
一般財源	880千円		

(3) 子ども・子育て利用者支援事業の拡充 《拡充》 388千円

＜東・西多世代交流センター子育て相談事業費＞

子育ての不安や孤立感の解消を図るため、東・西多世代交流センターにおいて、親子連れの来館者の多い土曜日にも子育てサポーターを1人配置し、在宅子育て支援や保育サービスの情報提供、相談・助言を行います。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	129千円	都支出金	129千円
一般財源	130千円		

8 保育施設等の指導検査の実施 《新規》 1,329千円

＜保育施設等指導関係費＞

全ての利用者が保育施設等を安心して利用し、事業者の適正な運営と提供するサービスの質の向上が図られる環境を整備するため、「子ども・子育て支援法」等に基づき、市が事業運営等の指導検査を実施します。

〔対象施設等〕

私立認可保育園、認定こども園、公設民営保育園：原則として2年に1回実施
地域型保育施設（小規模・家庭的・事業所内）：毎年実施

－ 子ども・子育て支援 －

9 保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施 168千円

＜公設公営保育園運営事業費＞

児童や保護者のより一層の安心のため、公立保育園における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各園1回

－ 安全安心 －

10 私立認可保育園の運営支援 《拡充》 489,149千円

＜私立保育園運営事業費＞

待機児童の解消と多様化する保育ニーズに対応するため、平成31年4月に開設する4園の運営費を支援します。

〔施設概要〕

ココファン・ナーサリー三鷹

所在地 上連雀一丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	10人	12人	14人	14人	14人	70人

みたいぐコスモ保育園

所在地 井口一丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	18人	19人	22人	22人	22人	109人

三鷹新川^{きらら}雲母保育園

所在地 新川三丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	3人	10人	11人	12人	12人	12人	60人

ソラストみたか台保育園

所在地 牟礼五丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	10人	12人	15人	15人	15人	73人

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

分担金負担金	59,222千円	国庫支出金	94,941千円
都支出金	87,096千円	一般財源	247,890千円

11 認可外保育施設利用助成の拡充 《拡充》 3,600千円

＜認可外保育施設利用助成事業費＞

一定の基準を満たした認可外保育施設の利用者助成について、助成金額を月額1万円から2万円に拡充します。

拡充にあたっては、東京都の「認可外保育施設利用支援事業補助金」を活用し、都補助金の実施期間にあわせて平成31年度までを予定しています。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金	1,800千円	一般財源	1,800千円
------	---------	------	---------

12 ベビーシッター利用者の支援 《新規》 14千円

＜ベビーシッター利用支援事業費＞

きめ細かな待機児童対策を促進するため、東京都が定めた「参画事業者認定基準」を満たしたベビーシッター事業者の利用者に対して支援を実施します。

なお、公費負担については、東京都が事業者に支払い、翌年度に一括して市に請求があるため、平成31年度は事務費のみを計上しています。

〔事業概要（予定）〕

対象者	待機児童の保護者及び育児休業満了者
対象児童	0～2歳児
利用内容 (上限)	時 間 月160時間（1日8時間）
	公費負担 月額305,600円 本人負担 月額 40,000円
費用負担	待機児童 都：7/8、市：1/8 育児休業満了者 都：10/10

－ 子ども・子育て支援 －

13 保育人財の確保・定着支援の推進 《拡充》 483,396千円

＜保育士等キャリアアップ補助事業費、保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費＞

保育サービスの向上と更なる保育人財の確保・定着を促進するため、保育士等のキャリアアップや保育従事職員用宿舍の借り上げを行う保育施設の支援を推進します。

また、公設民営保育園について、私立保育園等の処遇改善との整合を図るため、国基準の処遇改善等加算Ⅱ相当額を市が単独補助し、月額1万円程度の賃金改善を行います（4園 11,075千円）。

〔事業概要〕

事業	対象施設	内容等	予算額
保育士等 キャリアアップ 補助事業	私立認可保育園 認定こども園 地域型保育施設 認証保育所 公設民営保育園※ (※単独事業)	〔補助要件〕 ・キャリアパス（計画）の策定 ・福祉サービス第三者評価の実施 ・情報公開（財務情報等）など 〔算定方法〕 補助要件を満たした施設・事業ごとに 定めた単価に在籍児童数等を乗じた額	281,104千円
保育士等処遇 改善事業 (単独事業)	公設民営保育園	〔継続分〕 保育士等1人当たり月額14,000円 〔新規分〕 定員規模等に応じた専門的職員の配置 により1園当たり200～300万円程度 (処遇改善等加算Ⅱ相当額)	21,995千円
保育従事職員 宿舍借り上げ 支援事業	私立認可保育園 認定こども園 小規模保育施設 事業所内保育施設 認証保育所 公設民営保育園	〔対象者〕 保育士、看護師及び栄養士等の常勤保 育従事職員 〔助成額〕 1人当たり月額71,750円（上限額）	180,297千円

— 子ども・子育て支援 —

【財源内訳】

国庫支出金	68,953千円	都支出金	326,312千円
一般財源	88,131千円		

14 くるみ幼稚園一時保育の定員拡充 《拡充》 776千円

＜障がい児一時保育事業費＞

くるみ幼稚園に入所する児童の保護者の就労を支援するため、一時保育事業（にこにこ）の利用定員を拡充するとともに、利用要件の見直しを行います（現員4人→新定員6人）。

〔事業概要〕

対象児童	市内在住の発達に課題がある1歳～就学前児童
利用要件	・保護者等が疾病、出産、事故等により保育できないとき ・保護者等が親族等の看護または介護するとき ・就労により保育できないとき など
定員	6人
利用日数	原則月5日 就労証明を提出した場合は上限を撤廃
利用時間	午後2時～5時
利用料	600円／時間
利用方法	あらかじめ利用登録を行い、前月に利用予約を行う。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

諸収入	720千円	一般財源	56千円
-----	-------	------	------

15 出張親子ひろばの実施

《拡充》

179千円

〈東多世代交流センター移動児童館事業費〉

平成30年度の東多世代交流センターの大規模改修工事期間中に牟礼コミュニティ・センターで実施した親子ひろばについて、平成31年度から移動児童館事業に位置づけて定期的の実施し、在宅子育て支援の充実と施設の更なる活性化を図ります。

〔事業概要〕

出張親子ひろば

実施日 毎週1回 午前10時30分～午後2時
実施場所 牟礼コミュニティ・センター1階 遊戯室
活動内容 手遊び、体操、歌、食事など

子育て支援講座

実施回数 3回程度
講座内容 離乳食、ママヨガ、ベビーマッサージなど

－ 子ども・子育て支援 －

■牟礼コミュニティ・センター出張親子ひろば



16 多世代交流センターを拠点とした多世代交流事業の実施 《新規》 2,164千円

＜東・西多世代交流センター多世代交流事業費＞

東・西多世代交流センターを拠点として、市民団体等が世代間交流や見守りの取り組みなどを展開できるよう支援するため、「多世代交流の日」を設定し、多世代交流パートナーが中心となった交流イベントを実施します。

〔主な交流事業例〕

- ・ コマ・ベーゴマ、けん玉、お手玉などの昔遊び
- ・ 児童・生徒の親、大学生、退職教員等を講師とした学習支援
- ・ 高齢者等を講師とした琴、三味線、着付け等の伝統芸能

〔多世代交流パートナー〕

多世代の居場所づくり、学習支援、昔遊び等の伝承、子ども食堂の運営など、多世代交流センター登録団体のうち、協働して本事業を実施することができる団体

－ コミュニティ創生 －

－ 子ども・子育て支援 －

17 学童保育所待機児童の解消に向けた取り組み 《新規》 45,400千円

＜下連雀五丁目学童保育所（仮称）整備事業費＞

（仮称）下連雀五丁目計画において、公設の学童保育所を整備し、新たなニーズや周辺の待機児童対策に取り組みます。

〔施設概要〕

下連雀五丁目学童保育所（仮称）

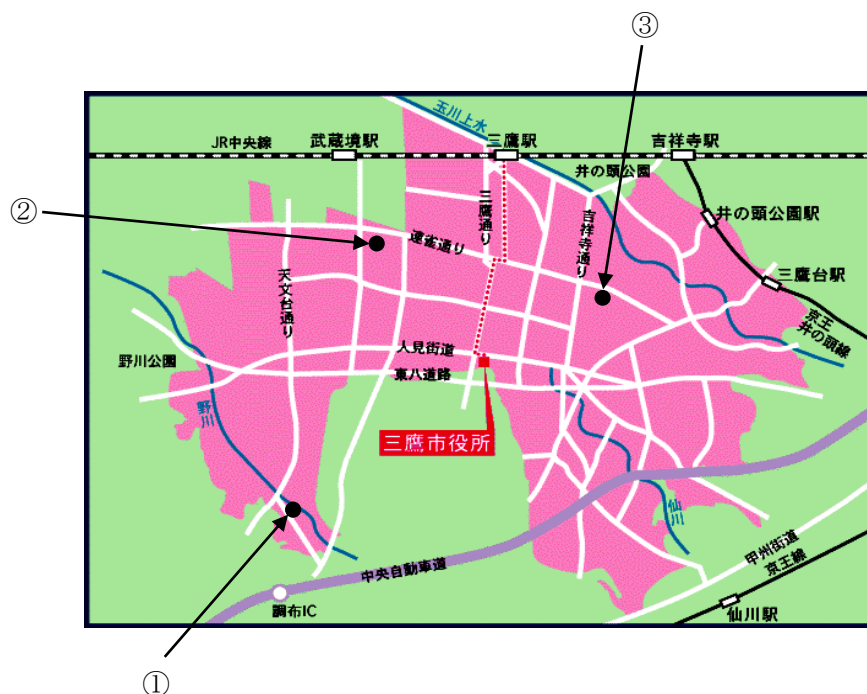
所在地	下連雀五丁目
開設時期	平成32年（2020年）4月
定員	40人
面積	約117㎡

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	4,000千円	都支出金	10,000千円
一般財源	31,400千円		

平成31年度に取り組む主な施設整備



【社会福祉費】

- ①特別養護老人ホーム三鷹げんき（仮称）
特別養護老人ホームの整備への支援
- ②特別養護老人ホームピオーネ三鷹（仮称）
特別養護老人ホームの整備への支援

【児童福祉費】

- ③下連雀五丁目学童保育所（仮称） 学童保育所待機児童の解消に向けた取り組み